

有価証券報告書

第 153 期 [自 2020年4月1日]
[至 2021年3月31日]

神栄株式会社

(E02542)

第153期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

神栄株式会社

目 次

頁

第153期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第153期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤澤 秀朗

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078-392-6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長尾 謙一

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078-392-6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長尾 謙一

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店
(東京都港区港南一丁目6番41号 芝浦クリスタル品川内)

神栄株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目3番1-700号 大阪駅前第1ビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	45,665	43,383	42,739	41,164	37,265
経常利益 (百万円)	917	617	147	272	676
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	135	158	△396	△677	500
包括利益 (百万円)	692	236	△812	△1,189	1,018
純資産額 (百万円)	3,687	3,732	2,806	1,638	2,673
総資産額 (百万円)	24,098	24,131	24,379	22,314	21,193
1株当たり純資産額 (円)	977.81	990.59	744.93	431.68	698.15
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	36.02	42.02	△105.23	△178.96	131.01
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.3	15.5	11.5	7.3	12.6
自己資本利益率 (%)	4.0	4.3	△12.1	△30.5	23.2
株価収益率 (倍)	52.8	34.5	—	—	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	677	△511	△337	1,010	2,124
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△78	△160	△557	187	△224
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△560	352	1,054	△1,045	△1,716
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,229	908	1,027	1,186	1,351
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	635 (194)	633 (202)	622 (216)	548 (178)	536 (171)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数については、就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第151期の期首から適用しており、第150期の総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

5 第151期及び第152期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	30,492	30,767	32,109	33,100	31,692
経常利益	(百万円)	695	926	598	615	574
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	245	229	△716	△666	249
資本金	(百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数	(株)	39,600,000	3,960,000	3,960,000	3,960,000	3,960,000
純資産額	(百万円)	4,045	4,167	2,952	1,811	2,628
総資産額	(百万円)	24,525	24,835	24,971	23,405	22,138
1株当たり純資産額	(円)	1,073.80	1,106.17	783.71	477.36	686.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (-)	30.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	65.10	60.97	△190.05	△175.95	65.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.5	16.8	11.8	7.7	11.9
自己資本利益率	(%)	6.7	5.6	△20.1	△28.0	11.2
株価収益率	(倍)	29.2	23.8	-	-	19.7
配当性向	(%)	76.8	49.2	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	153 (20)	173 (22)	174 (22)	172 (33)	178 (30)
株主総利回り (比較指標：日経平均株価)	(%)	189.3 (112.8)	148.5 (128.0)	86.3 (126.5)	61.9 (112.9)	132.4 (174.1)
最高株価	(円)	213	1,770 (190)	1,505	874	2,382
最低株価	(円)	94	1,387 (151)	712	359	441

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第151期の期首から適用しており、第150期の総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

5 第151期及び第152期の株価収益率については、当期純損失であるため、また第151期、第152期及び第153期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

6 第149期の1株当たり配当額5.00円には、会社創立130周年記念配当2.00円を含んでおります。

7 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第150期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

- 1887年 5月 有限責任神栄会社として資本金15万円で生糸問屋を主体に設立
- 1893年 6月 株式会社に組織変更し、社名を神栄株式会社と変更
- 1915年 4月 貿易部を設置し、繊維、雑貨等の輸出を開始
- 1925年 6月 社名を神栄生絲株式会社と変更
- 1928年 5月 製糸業に進出
- 1929年 6月 対米生糸輸出の拠点としてニューヨーク支店を設置
- 1942年 3月 電機部門に進出、コンデンサの製造を開始
- 1947年 8月 戦後、貿易再開により輸出入業務を再開
- 1948年 9月 関東地区の商圈拡充を図るため東京支店を設置
- 1949年 5月 東京、大阪証券取引所に株式を上場登録
- 1951年 4月 神戸、横浜両生糸取引仲買人として営業を開始
- 1953年10月 日中貿易民間協定調印後、直ちに中国貿易を開始
- 1959年 2月 米国ニューヨークに現地法人Shinyei Company, Inc. を設立し、対米輸出入業務の円滑化を図る
- 1966年 8月 子会社である神栄電機㈱と大分製絲㈱を吸収合併し、社名を神栄株式会社と変更
- 1967年 4月 本社新社屋を神戸市中央区京町に竣工
- 1970年 1月 大阪支店を設置し、繊維部門の拠点を拡充
- 1979年 5月 Shinyei Company, Inc. を解散し、Shinyei Corp. of Americaを設立
- 1983年 3月 生糸生産を中止し、商事部門、電機部門を拡充
- 1985年 9月 九州シンエイ電子㈱を設立し、電子部品・基板の組立加工を開始
- 1987年 5月 創立100周年を迎える
- 1987年11月 当社住関連事業部の業務の一部を引継ぎ、エスケー建材工業㈱を設立
- 1989年 5月 シンガポールに現地法人Shinyei Singapore Pte. Ltd. を設立、東南アジアにおけるコンデンサの販売を強化
- 1989年 6月 神戸市西区に中央研究所を設置
- 1992年 7月 マレーシアに現地法人Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD. を設立、コンデンサの製造開始
(現・連結子会社)
- 1995年 1月 阪神・淡路大震災により本社社屋が倒壊
- 1995年 6月 本店を神戸市中央区東町に移転
- 1997年12月 中国における事業の拡大のため、現地法人神栄(上海)貿易有限公司を設立(現・連結子会社)
- 1998年 1月 米国サンディエゴに現地法人Shinyei Electronics Corp. of Americaを設立、米国におけるコンデンサの販売を強化
- 1998年 3月 新本社ビルを元の神戸市中央区京町に再建
- 1998年 4月 新本社ビルにて営業開始
- 1998年 7月 エスケー電子㈱を設立し、液晶ディスプレイ装置の製造を開始
米国デラウェア州に、Shinyei Corp. of America及びShinyei Electronics Corp. of Americaの持株会社としてShinyei USA Corp. を設立
- 2000年 1月 コンデンサ事業再編の一環として神栄コンデンサ㈱を設立
- 2000年12月 ㈱新協和の株式を100%取得し子会社化
- 2001年 2月 吉田精機㈱の株式を100%取得し子会社化
- 2002年 1月 コンデンサ関連子会社(神栄コンデンサ㈱、Shinyei Singapore Pte. Ltd. 及びShinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.) の統括管理を行うためエスケーシー㈱を設立
- 2002年 4月 建築資材の卸売をエスケー建材工業㈱に移管し、社名を神栄マテリアル㈱に変更
- 2003年 2月 藤倉商事㈱の株式を100%取得し子会社化
- 2003年 4月 当社グループ全般の業務受託会社として神栄ビジネスエンジニアリングサービス㈱を設立

- 2003年12月 Shinyei USA Corp. は米国の仕入・販売拠点再編のため、子会社のShinyei Corp.of America 及び Shinyei Electronics Corp.of Americaを吸収合併し、社名をShinyei Corp.of America に変更
(現・連結子会社)
- 2004年 8月 電子関連事業において、コンデンサ事業を営む神栄コンデンサ(株)が事業統括会社であったエスケーシー(株)を吸収合併
- 2007年 4月 電子関連事業の事業再編のため神栄コンデンサ(株)、エスケー電子(株)及び吉田精機(株)を九州シンエイ電子(株)に合併、当社の電子機器事業を移管し、社名を神栄テクノロジー(株)に変更 (現・連結子会社)
- 2008年 1月 藤倉商事(株)の事業を拡大し、社名を(株)エヌシーディに変更
- 2008年 7月 神栄マテリアル(株)が神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を吸収合併し、社名を神栄ビジネスサービス(株)に変更
- 2009年 3月 神戸市中央区のポートアイランドに、神栄グループR&Dセンターを設置
- 2009年 8月 丸岡商事(株)及び(有)ピーエムプランニングの株式を100%取得し子会社化
- 2009年10月 神栄ビジネスサービス(株)へ委託していた当社グループ全般の企業事務を当社へ業務移管
- 2009年11月 繊維関連事業において、(有)ピーエムプランニングを丸岡商事(株)が吸収合併
- 2010年 2月 神栄アグリフーズ(株)を設立し、国産生鮮カット野菜事業を開始
- 2011年 2月 神栄テクノロジー(株)のコンデンサ事業を独立させるため、神栄キャパシタ(株)を設立 (現・連結子会社)
- 2011年11月 物資関連事業において、神栄ビジネスサービス(株)が(株)エヌシーディを吸収合併し、社名を神栄リビングインダストリー(株)に変更 (現・連結子会社)
- 2012年 2月 食品等の中国での販売を目的として、現地法人神栄商事(青島)貿易有限公司を設立
(現・連結子会社)
- 2013年12月 農業関連事業の研究・開発を目的として、神栄アグリテック(株)を設立 (現・連結子会社)
- 2014年 3月 食品関連事業の事業再編のため、神栄アグリフーズ(株)の生鮮野菜の栽培及び販売に係る農業事業を神栄アグリテック(株)へ吸収分割
- 2014年11月 繊維関連事業において、機動的に事業を推進するため、神栄ライフテックス(株)を設立
- 2015年 1月 繊維関連事業において、当社の繊維事業を神栄ライフテックス(株)へ移管
- 2015年 2月 落下・衝撃試験機及び鉄道用計測器事業を拡大するため、神栄テストマシナリー(株)を設立
- 2015年 4月 (株)グランディの株式を100%取得し子会社化
九州・沖縄地区の商圏拡充のため福岡支店を設置
電子関連事業において、神栄テクノロジー(株)の衝撃試験機事業を神栄テストマシナリー(株)へ吸収分割し、事業を開始
- 2015年 7月 繊維関連事業の事業再編のため、丸岡商事(株)のアパレル小売事業を神栄ライフテックス(株)へ吸収分割
東南アジアにおける食品関連事業の拡大のため、タイ王国に現地法人Shinyei (Thailand) Co., Ltd. を設立し、10月より営業を開始 (現・連結子会社)
- 2015年 9月 農業関連事業における研究開発拠点として、福井県あわら市に神栄グループあわら農業センターを設置
- 2017年 4月 繊維関連事業をより強固なものとするための組織再編として、神栄ライフテックス(株)が(株)グランディを吸収合併
(株)新協和の社名を、神栄ホームクリエイト(株)に変更(現・連結子会社)
- 2019年 1月 中国事業強化のための拠点整備を目的として、中国国内における食品販売事業を神栄商事(青島)貿易有限公司から神栄(上海)貿易有限公司へ移管
- 2019年10月 電子関連事業における計測機器事業統合のため、神栄テクノロジー(株)が神栄テストマシナリー(株)を吸収合併
- 2019年11月 繊維関連事業の事業再編のため、神栄ライフテックス(株)のアパレル卸売事業及びテキスタイル事業を当社へ移管
繊維関連の事業移管に伴い大阪支店を設置
- 2021年 4月 中国事業強化のため、神栄商事(青島)貿易有限公司が神栄(上海)貿易有限公司を吸収合併

3 【事業の内容】

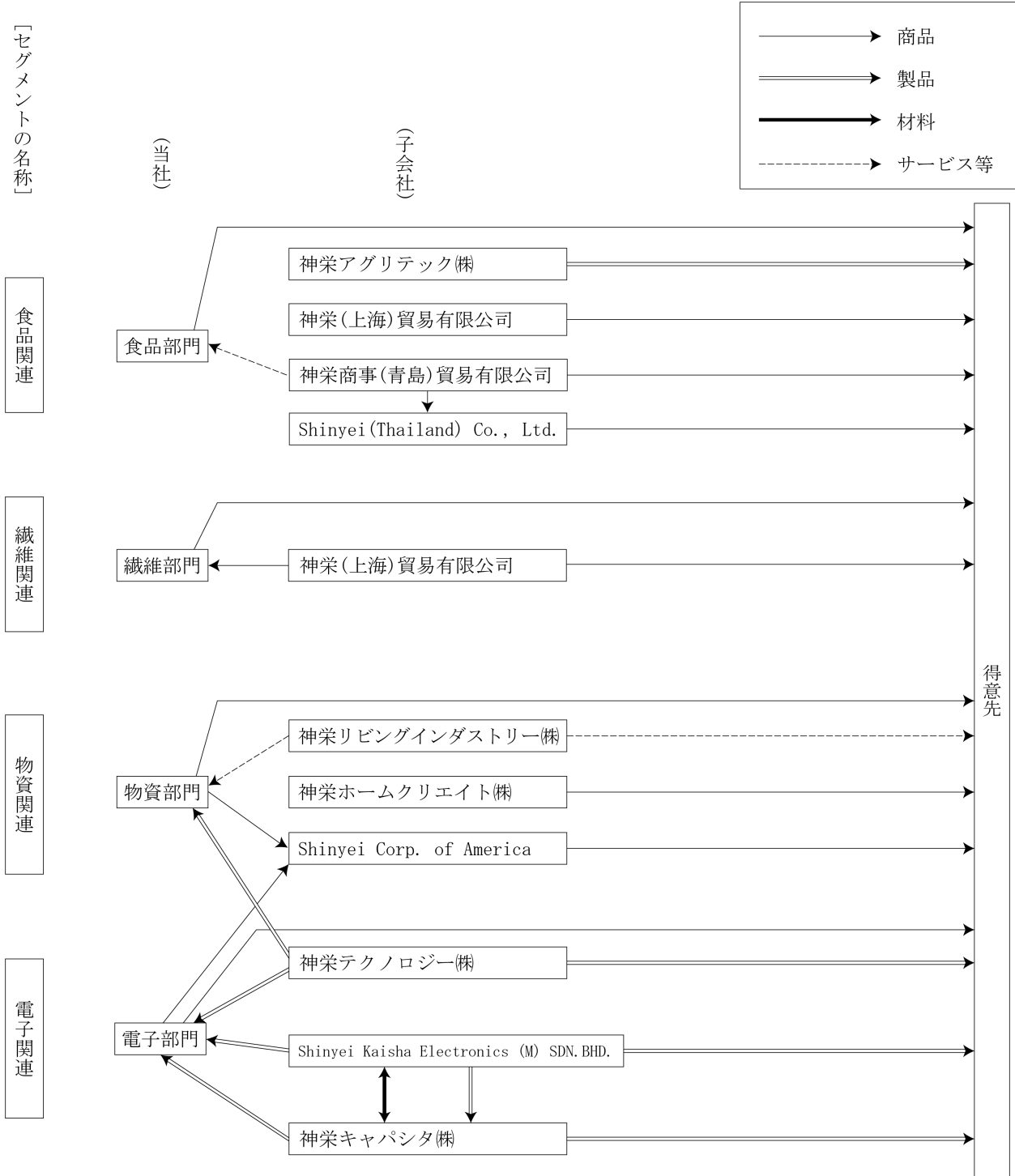
当社グループは、当社及び関係会社12社で構成されており、主に国内及び海外において各種商品の卸売・小売及び輸出入取引を行うほか、電子関連製品の製造・組立を行っております。

当社グループの事業における当社及び主な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	当社及び主な関係会社	
食品関連	冷凍食品・水産物・農産物の販売、農業関連事業の研究・開発及び企画・運営、農業	国内	当社 神栄アグリテック(株)
		海外	神栄(上海)貿易有限公司 神栄商事(青島)貿易有限公司 Shinyei (Thailand) Co., Ltd.
物資関連	金属製品・機械機器・建築資材・建築金物・生活雑貨の販売、防災関連の調査・資機材の販売、不動産業、保険代理店業	国内	当社 神栄ホームクリエイト(株) 神栄リビングインダストリー(株)
		海外	Shinyei Corp. of America
繊維関連	繊維製品・原糸の販売	国内	当社
		海外	神栄(上海)貿易有限公司
電子関連	電子機器・センサ及び環境機器・電子部品・測定機器・試験機の製造販売	国内	当社 神栄テクノロジー(株) 神栄キャパシタ(株)
		海外	Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.

- (注) 1 上記関係会社は、連結子会社であります。
- 2 神栄キャパシタ(株)は、Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD. の親会社であります。
- 3 神栄ライフテックス(株)は、2021年2月26日の臨時株主総会において、清算終了いたしました。
- 4 神栄商事(青島)貿易有限公司は、2021年4月1日付にて、神栄(上海)貿易有限公司を吸収合併いたしました。
- 5 上記のほか関西通商(株)(非連結子会社)、寧波神鑫服装整理有限公司(関連会社)があります。当該2社については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
神栄アグリテック㈱	福井県あわら市	10	食品関連	100.0	運転資金の貸付 土地・建物の賃貸 役員の兼任3名(うち当社従 業員3名)
神栄商事(青島)貿易有限公司 (注)6、7	中国山東省青島市	US\$ 1,250千	食品関連	100.0	役員の兼任5名(うち当社執 行役員1名、従業員4名)
Shinyei (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 10,000千	食品関連	100.0	運転資金の貸付 役員の兼任3名(うち当社従 業員3名)
神栄ホームクリエイト㈱ (注)3	大阪府東大阪市	48	物資関連	100.0	役員の兼任2名(うち当社 従業員2名)
神栄リビングインダストリー㈱	神戸市中央区	100	物資関連	100.0	当社本社ビルの管理 建物の賃貸 役員の兼任4名(うち当社従 業員4名)
Shinyei Corp. of America (注)3	New York, NY, U. S. A.	US\$ 5,700千	物資関連	100.0	運転資金の貸付 当社の米国における販売の 拠点 役員の兼任3名(うち当社従 業員3名)
神栄(上海)貿易有限公司 (注)3、7	中国上海市	US\$ 2,500千	食品関連 繊維関連	100.0	役員の兼任9名(うち当社執 行役員2名、従業員7名)
神栄テクノロジー㈱ (注)3	神戸市中央区	400	電子関連	100.0	当社商品の製造 土地・建物の賃貸 役員の兼任3名(うち当社執 行役員1名、従業員2名)
神栄キャパシタ㈱	神戸市中央区	100	電子関連	100.0	当社商品の製造 土地・建物の賃貸 運転資金の貸付 役員の兼任3名(うち当社執 行役員1名、従業員2名)
Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD. (注)3	Johor Bahru, Johor, Malaysia	M. RING 7,040千	電子関連	100.0 (100.0)	当社商品の製造 役員の兼任2名(うち当社執 行役員1名、従業員1名)

- (注) 1 上記関係会社は、すべて連結子会社であります。
- 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 3 特定子会社であります。
- 4 上記子会社のうち有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有しているものを内書しております。
- 6 神栄商事(青島)貿易有限公司の資本金は、登録資本金1,700千米ドルのうち、払込済資本金1,250千米ドルを記載しております。
- 7 神栄商事(青島)貿易有限公司は、2021年4月1日付にて、神栄(上海)貿易有限公司を吸収合併いたしました。また、吸収合併に伴い、登録資本金は4,200千米ドルとなり、そのうち払込済資本金は3,750千米ドルであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品関連	137 (12)
物資関連	58 (4)
繊維関連	33 (8)
電子関連	254 (134)
全社(共通)	54 (13)
合計	536 (171)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
178 (30)	40.5	14.1	6,022

セグメントの名称	従業員数(名)
食品関連	96 (7)
物資関連	16 (2)
繊維関連	12 (5)
電子関連	3 (4)
全社(共通)	51 (12)
合計	178 (30)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

神栄労働組合は、1949年9月に結成され、現在一部の子会社の労働組合とともに全神栄労働組合を結成し、UAゼンセンに加盟しています。2021年3月末現在全神栄労働組合の組合員数は292名であります。

なお、労働組合との関係で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針、経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、2018年3月期から2020年3月期までの中期経営計画WAVE“10” Season 2において、新しい価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献できる企業グループを目指し、そのための経営基盤の確立と企業風土の醸成を基本方針と定めました。計画に基づき各種施策を進める中、最終年度にあたる2020年3月期において、経営基盤の確立に向けた大きな課題への取組みとして、不振が長く続いていた繊維関連のアパレル小売事業とレッグウェア事業からの撤退を行ったことを受け、当連結会計年度（2021年3月期）を当社グループの新たな事業ポートフォリオ組成とそれによる事業と収益の基礎固めの年度とするために、新中期経営計画の策定を1年見送ることといたしました。

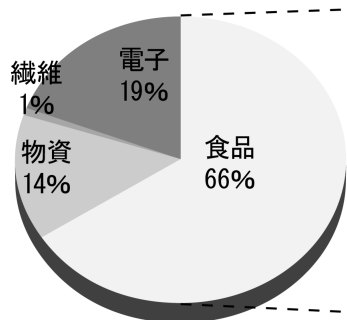
中期経営計画の策定を見送った当連結会計年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の大きな環境変化については適時適切に対処し、マイナス面の影響については最小限に留めるとともに、強化すべき分野を見定めて注力することで、収益改善を果たしました。一方、米国における集団訴訟等の終結に向けた和解合意を進め、また各事業・ビジネスの収益力の分析を始めとする各種課題への取組みを積極的に推進してまいりました。

このような当連結会計年度までの取組み結果と現状の新型コロナウイルス問題の影響を踏まえ、2022年3月期から2024年3月期までの3年間を対象とする新たな中期経営計画「神栄チャレンジプロジェクト2023」を策定しました。

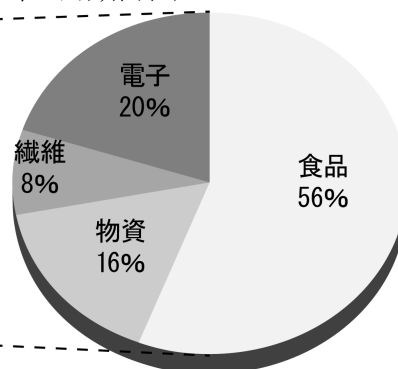
本計画期間において、環境変化にも適切に対応し安定的に連結経常利益10億円を創出できる企業・収益体質を構築することを目標としています。また現状の収益構造が食品関連に依存していることを踏まえ、食品関連においてさらなる事業拡大を強力に推進しながら、物資関連・繊維関連・電子関連がそれぞれ早期に収益基盤を確立・安定化することで、すべてのセグメントが収益を拡大しつつバランスの取れた事業ポートフォリオを構築することを目指します。

当社グループでは、経営目標の達成状況を客観的に判断するための指標として、中期経営計画最終年度となる2024年3月期経営計画におけるセグメント利益の構成比率及び連結経常利益額の目標は以下のとおりとしています。

2021年3月期実績



2024年3月期計画



	2021年3月期実績	2024年3月期計画
連結経常利益	676百万円	1,250百万円

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の世界経済は新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受ける中、中国や米国では回復の兆しがみられたものの、全体としては景気の減速が続く状況であり、わが国経済においても、感染の収束がみられない中、先行きの不透明感が一層強まっております。

当社グループにおきましては、前連結会計年度と比べ大きく収益改善を果たした当連結会計年度までの取組み結果と現状を踏まえ、2022年3月期から2024年3月期までの3年間を対象とする新たな中期経営計画「神栄チャレンジプロジェクト2023」を策定いたしました。本中期経営計画では、すべてのセグメントが収益を拡大しつつバランスの取れた事業ポートフォリオとすることを目指し、さらに環境変化にも適切に対応し安定的に連結経常利益10億円を創出できる企業・収益体質を構築することを目標としております。

本中期経営計画の初年度にあたる2022年3月期の具体的な取組みとして、まず確固たる収益基盤を有する冷凍食品事業などの食品関連においては、日配を基軸にした既存の冷凍食品の輸入販売に加えて、市販ルートへの取組みや食品・惣菜メーカーへの供給を通じて川下の流通層へのアプローチを進めるなど、収益源の多様化と規模拡大を図ります。物資関連においては、日本の優れた技術・製品の輸出や海外での適地調達による機能するサプライチェーンの構築を図り、グローバルな展開を推進してまいります。繊維関連においては、コロナ禍の影響を特に受けるアパレル市場や繊維業界での大きな変化に対応し、テレビショッピング・通販向け等、将来性の見込まれる新たな顧客層・市場・商材での事業拡大にチャレンジします。独自の技術力という強みを有する電子関連においては、センサ機器分野は新たなセンシング市場への進出による事業規模の拡大、計測・試験機器分野は成長市場への参入による事業基盤の安定化、コンデンサ分野は事業構造の変革により収益の安定化を目指します。

さらに、各事業において既存のビジネスモデルを進化させ、新たな戦略を構築するとともに、業務管理の面においても業務プロセスの高度化と生産性の改善を図ることを目標としたDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進いたします。また財務面においては、安定した収益確保に基づいた自己資本の充実を進めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また当社は「神栄グループリスクマネジメント規則」に基づき、当社グループの事業の遂行上、想定し得る重要な個別リスクに関し、組織的・体系的に対処することとしております。これらの個別リスクは、当社グループ横断的に設置する常設の内部統制委員会で適切な管理を行い、リスクの未然防止を図るとともに、管理対象とすべき新たなリスクが生じた場合は、速やかに、当該リスクに対する施策を講じます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業上のリスク

① 自然災害・感染症などにかかるリスク

当社グループは国内を始めとして、中国、東南アジア、米国等の世界各国における事業を展開し、情報ネットワークを構築しており、気候変動により起こる異常気象や自然災害、ウイルス等の感染症の流行、戦争、テロ、疾病、社会的混乱、公的規制の制約等が発生した場合、その地域においては原材料購入、生産加工、製品の販売及び物流等に一時的な遅延や停止が生じる可能性があります。当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年年初に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に蔓延し、当社グループの従業員や事業全般に対し重大な影響を及ぼしかねない状況になったため、当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする危機管理対策委員会を設置し、感染拡大の防止と従業員の健康確保を最重要課題として、出張制限などの細やかな注意喚起を行い、テレワークによる在宅勤務や時差出勤などにも当社グループを挙げて積極的に取り組んでおります。また当社グループの各事業をとりまく環境の変化を随時把握し、適切に対策を講じながら事業継続に注力しております。しかしながら今後さらに感染が拡大した場合、経済活動の回復の遅れやサプライチェーンの停滞、また従業員の感染による拠点閉鎖等により当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟にかかるリスク

当社グループは国内外で事業を遂行する上で、訴訟やその他の法的手段の当事者となる可能性があります。重要な訴訟等が提起された場合又は事業遂行の制限が加えられた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は2014年11月に米国で提起された当社グループを含む日系コンデンサメーカーにおける取引において米国反トラスト法に違反したと主張する複数の集団訴訟等への対応を行っており、そのうち直接購入者及び間接購入者を原告とする集団訴訟については、すでに原告との間で和解の合意に達しましたが、継続しているその他原告との訴訟の動向によっては当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 商品及び原材料の調達にかかるリスク

当社グループの食品関連における商品及び原材料の調達は、その調達のほとんどを中国からの輸入に依存しているため、中国の政治・経済情勢等の変化、法律の改正、紛争、気候変動、自然災害、伝染病の流行等の不測の事態により調達できなくなった場合には、当社グループの販売活動に影響が生じ、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。しかしながら、当社グループでは中国以外の調達ルートの開拓も進めており、中国への輸入依存リスク軽減に努めております。

また足元では世界的な半導体不足が生じており、今後もこの状況が続く場合には、当社グループの電子関連において部品調達に支障をきたし、製品の生産に影響を与える可能性があります。

④ 取扱商品の品質にかかるリスク

当社グループは国内及び海外に生産・加工拠点を有しており、社会への貢献という当社グループの経営理念にもとづき、安全・安心のための品質基準を設けて、商品の品質管理には細心の注意を払い万全の体制をとっていますが、食品の安全に関する問題など製造及び販売に関して予期しない何らかの問題が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法令及び規制にかかるリスク

当社グループにおいて展開する事業は、食品衛生法、建築基準法並びに独占禁止法など各種の法令及び規制の適用を受けております。そのため、法令及び規制の変更、又は規制当局による措置その他の法的手続きにより、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報システムの障害にかかるリスク

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めております。それにもかかわらず、災害やサイバー攻撃など外的・人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、業務の停止や機密情報・個人情報・その他データの盗取や漏洩などの問題を引き起こし、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務・会計上のリスク

① 資金調達にかかるリスク

当社グループは商品を輸入して国内の販売先に供給する事業のウエイトが高く、輸入商品の支払サイトに比べて国内販売の受取サイトが長いことから運転資金の負担が発生し、有利子負債が比較的多額となっております。現時点においては、借入金・社債による資金調達に支障はありませんが、今後、金融システム・金融情勢の大きな変化や取引金融機関の融資姿勢の変化によっては、資金調達や借入条件に影響が出てくる可能性があります。

② 債権の貸倒れにかかるリスク

販売先の倒産等による与信リスクについては、当社グループ独自の与信管理システムにより債権管理に万全を期していますが、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響の長期化による与信リスクの増大によって予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、売上債権の回収に支障を来した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産にかかるリスク

当社グループは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得がその見積り額を下回ることとなり、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当該繰延税金資産が取り崩されて税金費用が計上されることで、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の概況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受け、中国においては輸出が順調に拡大するなど景気回復基調が持続し、米国では感染再拡大に伴う活動規制強化により停滞していた個人消費が経済対策やワクチンの普及などによって持ち直してきた一方で、東南アジアにおいては回復の動きは緩慢であり、全体としては景気の減速が続く状況となりました。

わが国経済も、世界経済全体の減速により減少していた輸出は各国の経済活動再開などによって回復基調が持続し、企業収益は非製造業に弱さがみられるものの、改善傾向が継続した一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休業要請・外出自粛要請などの解除によって持ち直す兆しを見せた個人消費に感染再拡大による低迷の動きがみられ、企業の設備投資も減少するなど、厳しい状況が続きました。

当社グループは、当連結会計年度を安定して年間10億円以上の連結経常利益を創出できる企業体へ早期に変革するための基盤づくりの年度と位置付けておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした環境変化への対応として、感染拡大防止と従業員の安全確保に最大限配慮しつつ事業への影響を最小限に抑え、収益改善を果たすべく注力してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、電子関連がホコリセンサの受注増加などにより伸長した一方で、食品関連が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことや、繊維関連が前連結会計年度に不振事業から撤退したことなどから減少し、全体では37,265百万円（前連結会計年度比9.5%減）となりました。

利益面におきましては、電子関連の増収や繊維関連における不振事業からの撤退による改善のほか、全社的に取組んだ経費の削減もあり、営業利益は778百万円（前連結会計年度比116.4%増）、経常利益は676百万円（前連結会計年度比148.3%増）となりました。

また、特別損失においてフィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟に対応するための弁護士報酬などに係る訴訟関連損失が前連結会計年度比で大幅に減少したほか、前連結会計年度において繊維関連で事業整理損を計上していたことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は500百万円（前連結会計年度は677百万円の損失）となり大幅に改善いたしました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

食品関連

食品業界の輸入食材を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により内食需要が増加した一方で、学校給食・産業給食・外食産業など幅広い分野において需要が減少しました。市場が収縮した環境下において、商品が滞留し価格競争はますます激化する状況にありました。

このような状況の中で、当社グループの冷凍食品分野では、ホテル・飲食店用途などの外食産業向け及び産業給食等向けについては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、冷凍野菜・冷凍調理品・冷凍水産加工品の各商材で取扱いが減少しました。売上の減少を最小限に抑えるために、高齢化市場としての医療老健施設向けなど品質管理要求の高いルートへの販売に引き続き注力するとともに、強みである品質管理体制と品揃え、きめ細かな配送サービスを活かした販路拡大や内食需要の拡大への取組みを強化したことで、量販店向けの冷凍野菜と冷凍調理品は伸長しました。利益面では、在庫圧縮などによる経費削減にも注力しましたが、外食産業向け及び産業給食等向けの取扱い減少の影響が大きく、全体では売上・利益ともに減少しました。

農産分野では、生落花生は競争激化により取扱量が減少し、ナッツ類は取扱量は増加したものの市場価格の下落を受けたことなどで、売上・利益ともに減少しました。

その結果、食品関連の売上高は25,110百万円（前連結会計年度比10.7%減）、セグメント利益は1,304百万円（前連結会計年度比9.5%減）となりました。

物資関連

新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外渡航を制限する動きが世界中で継続し、経済活動の規制により欧米向けの機械等の輸出は減少しました。

このような状況ではありましたが、当社グループの機械機器・金属製品分野では、大型建設機械の輸出案件の取扱いが伸長したことに加えて、北米向けのハードウェアや各種試験機の輸出が堅調に推移したことから、売上・利益ともに大幅に増加しました。

一方で、防災関連分野では、年度後半において対象地域への海外渡航ができる状態にはなったものの、役務の提供や商談が遅延したことから、売上・利益ともに減少しました。

建築金物・資材分野では、国内におけるマンション等の住宅建設関連の着工数が減少し、特に近畿圏での金物受注が落ち込み、また輸入ガラスも首都圏での取扱いが低調に推移したことで、売上・利益ともに減少しました。

その結果、物資関連の売上高は4,246百万円（前連結会計年度比6.3%減）、セグメント利益は276百万円（前連結会計年度比0.0%増）となりました。

繊維関連

繊維業界では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内では外出自粛により購買意欲が低下し、生産地である中国等においても一時的な生産力低下などが見られ、厳しい状況が続きました。

当社グループのアパレル卸売分野では、テレワーク・巣ごもりなど新たな生活様式に伴い消費者の購買活動に変化がみられ、アパレル専門店向けの取扱いや百貨店アパレル用途の生地販売が減少した一方で、量販店向けの紳士用ホームウェアや企画提案が高く評価されたテレビショッピング用婦人服の取扱いが増加しました。また、ホームセンター向けの吸汗・冷感など機能性衣料やマスク関連商材が伸長し、売上・利益ともに増加しました。

前連結会計年度において不振事業であったアパレル小売分野及びレグウェア分野から撤退したことで、売上は大幅な減少となりましたが、固定費を削減できたことで収益は改善しました。

その結果、繊維関連の売上高は3,333百万円（前連結会計年度比26.2%減）、セグメント利益は30百万円（前連結会計年度は170百万円の損失）となりました。

電子関連

電子部品業界は、世界的な半導体不足や新型コロナウイルス感染再拡大が懸念される中、パソコンやゲーム機向けが好調であったことに加え、中国と米国を中心とした自動車生産の急速な回復により、全体としては堅調に推移しました。

当社グループのセンサ機器分野では、湿度センサは産業用途などの受注が減少したものの、ホコリセンサは国内及び中国・韓国市場向け空気清浄機用途に加えて車載用途でも増加したことから、売上・利益ともに大幅に増加しました。

計測・試験機器分野では、試験機が国内・海外向けともに堅調に推移したことに加え、新製品の温度ロガーを新型コロナワクチンの温度管理用に受注したことで、売上が増加し、利益は大幅に増加しました。

コンデンサ分野では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、マレーシアの工場が一時操業停止となるなど影響を受けたほか、照明や調理家電用途などが低調であったことにより売上は減少しましたが、生産性向上による利益率の改善により採算面は好転しました。

その結果、電子関連の売上高は4,574百万円（前連結会計年度比14.3%増）、セグメント利益は368百万円（前連結会計年度比237.6%増）となりました。

※ セグメント利益は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等配賦前の経常利益の金額に基づいております。

② 財政状態の概況

当連結会計年度末の資産は、21,193百万円であり、前連結会計年度末に比べて1,121百万円の減少となりました。これは投資有価証券が時価の上昇などに伴い733百万円増加した一方で、商品及び製品が843百万円、受取手形及び売掛金が455百万円、流動資産のその他に含まれる預託金が300百万円、繰延税金資産が201百万円減少したことなどによるものであります。

また、負債は18,519百万円であり、前連結会計年度末に比べて2,156百万円の減少となりました。これは長短借入金が1,418百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が327百万円、社債（1年内償還予定を含む）が250百万円減少したことなどによるものであります。

一方、純資産は2,673百万円であり、前連結会計年度末に比べて1,035百万円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益500百万円の計上などにより株主資本が518百万円増加したことに加え、その他有価証券評価差額金などのその他の包括利益累計額が517百万円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,124百万円の収入（前連結会計年度比1,113百万円の収入増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益598百万円及びたな卸資産の減少858百万円並びに売上債権の減少448百万円などにより増加したことによるものであります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、224百万円の支出（前連結会計年度比412百万円の支出増）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出194百万円などにより減少したことによるものであります。

一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,716百万円の支出（前連結会計年度比670百万円の支出増）となりました。これは、長短借入金の純減額1,418百万円及び社債の償還による支出250百万円などにより減少したことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は164百万円増加（前連結会計年度は158百万円の増加）して1,351百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比(%)
電子関連	4,099	114.6
合計	4,099	114.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
電子関連	4,260	118.9	443	136.4
合計	4,260	118.9	443	136.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
食品関連	25,110	89.3
物資関連	4,246	93.7
繊維関連	3,333	73.8
電子関連	4,574	114.3
合計	37,265	90.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 セグメント間の内部売上高は控除しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績につきましては、当社グループの当連結会計年度における経営成績に重要な影響を与える要因についての分析等は、前項の(1)経営成績等の状況の概要に記載のとおりであります。当連結会計年度におきましては、前連結会計年度において繊維関連における不振事業から撤退したことによる固定費削減や全社的に取組んだ経費削減などにより、前連結会計年度に比べ大きく収益改善を果たしました。一方でコロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた食品関連の収益が落ち込んだものの、依然として食品関連に収益を依存している状況に変わりなく、当社グループの課題であります。そのため、2022年3月期からの新中期経営計画「神栄チャレンジプロジェクト2023」においては、すべてのセグメントが収益を拡大しつつバランスの取れた事業ポートフォリオとすることを目指し、取組みを進めてまいります。

財政状態につきましては、食品関連において新型コロナウイルス感染拡大による外食産業向け及び産業給食等向けの需要の減少に伴い、売上債権が減少したことに加え、売上高の減少により在庫水準を抑制したこともあり、運転資金が大きく減少したことで、総資産は減少しました。一方で、純資産は利益計上や投資有価証券の時価が上昇したことなどに伴い増加したことで、連結自己資本比率は前連結会計年度から5.3ポイント上昇し12.6%となりました。引き続き連結自己資本比率の改善に向け、強みを有する中核的事業の拡大と今後中核となりうる事業の育成に取り組むことで、すべての事業における収益基盤の確立を図り、また保有資産の効率的な活用などによる総資産の圧縮に取り組んでまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
キャッシュ・フローの分析につきましては、前項の(1)経営成績等の状況の概要に記載のとおりであります。資本の財源及び資金の流動性につきましては、利益計上や主に食品関連における運転資金が減少したほか、設備投資を減価償却費の範囲内で行ったことにより、有利子負債の削減を進めました。2022年3月期においては、設備投資は減価償却費の範囲内で行うことを原則としつつ、今後の収益拡大に向けた設備投資を行うこととし、また売上拡大に伴う運転資金の増加も見込むものの、収益の確保などにより、有利子負債の削減もしくは増加を最小限に抑えるべく、取組みを進めてまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、当社グループとして重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。また回収可能性については、過去の実績に基づき見積可能期間に応じた将来の課税所得を見積もっております。

なお、当連結会計年度の見積りについては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を含め、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、電子関連のセンサ機器関連及び計測・試験機器関連の研究開発を神栄テクノロジー(株)にて、フィルムコンデンサ及び関連ユニットの研究開発を神栄キャパシタ(株)にて行っており、それぞれの研究内容は次のとおりであります。

なお、研究開発費の金額は238百万円であります。

センサ機器関連

- (1) 産業用パーティクルセンシングモニターの開発
- (2) 車載用ホコリセンサシリーズの開発
- (3) 産業向け湿度センサユニットの高度化

計測・試験機器関連

- (1) ワクチン物流用温度ロガーの製品化及びソフトウェア開発
- (2) クラウド型輸送貨物監視システムの開発
- (3) 吸収分光式水分計の応用研究

コンデンサ関連

- (1) 産業機器、パワーエレクトロニクス分野向けコンデンサ及びモジュールの開発
- (2) 車載規格IATF16949に関連する研究

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体でリース契約を含め総額267百万円の設備投資を実施いたしました。

食品関連においてシステムの取得などで18百万円、物資関連において拠点整備などで11百万円、電子関連において製造設備の増強や拠点整備などで193百万円、及び全社（共通）関連において情報システム投資や設備の維持・改修に伴う投資などで43百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (神戸市中央区)	食品関連 物資関連 全社(共通)	事務所	1,226	0	115 (879)	13	32	1,388	104(11)
神楽グループ R&Dセンター (神戸市中央区)	食品関連 電子関連	研究所 事務所 測定機器	609	—	532 (3,000)	19	5	1,166	3(—)
大阪支店 賃貸事業 (大阪市北区)	物資関連 繊維関連	事務所	25	—	47 (65)	—	0	72	7(3)
賃貸事業 (京都府綾部市)	物資関連	賃貸建物	87	—	14 (10,066)	—	—	101	—(—)
子会社へ賃貸 (茨城県つくば市)	電子関連	土地・建物	314	—	181 (2,744)	—	0	496	—(—)
子会社へ賃貸 (長野県東御市)	電子関連	土地・建物	294	0	0 (10,366)	—	1	297	—(—)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
神楽テクノロジー(株)	福岡工場 (福岡県築上郡 上毛町)ほか	電子関連	土地・建物 電子機器 製造設備	236	100	112 (19,354)	19	72	541	135(43)
神楽ホームク リエイト(株)	本社 (大阪府東大阪 市)ほか	物資関連	事務所 倉庫	47	0	128 (849)	3	2	181	38(2)
神楽リビング インダストリ ー(株)	賃貸事業 (千葉県野田市) ほか	物資関連	賃貸建物	43	0	88 (2,523)	—	0	132	3(1)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.	本社 (マレーシア)	電子関連	コンデンサ 製造設備	—	45	— (—)	—	26	71	87 (74)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定の合計であります。当社についてはグループ情報システムに係るソフトウェア15百万円を含めております。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 建物、機械装置及び土地の一部を賃借しています。主要な賃借として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都港区)	食品関連 物資関連 繊維関連 全社(共通)	事務所	54 (5)	778	32

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社 (神戸市中央区)ほか	食品関連 物資関連 全社(共通)	コンピューター 一機器	340台	4年	23	46

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
神栄テクノロジー㈱ (福岡県築上郡上毛町 ほか)	電子関連	製造設備	14台	5年	6	13

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD. (マレーシア)	電子関連	工場建物	87 (74)	5,649	18

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は500百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
食品関連	60	設備の増設及び情報システム投資	自己資金
物資関連	40	設備の増設	自己資金
電子関連	250	製造設備の増設	自己資金 又はリース
小計	350		
全社(共通)	150	設備の維持及び情報システム投資	自己資金 又はリース
合計	500		

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	3,960,000	3,960,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△35,640	3,960	—	1,980	—	495

(注) 2017年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。これにより発行済株式総数は35,640,000株減少し、3,960,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	28	44	25	11	4,484	4,623	—
所有株式数(単元)	—	16,516	1,381	5,311	671	16	15,569	39,464	13,600
所有株式数の割合(%)	—	41.85	3.50	13.46	1.70	0.04	39.45	100.00	—

- (注) 1 自己株式129,977株は「個人その他」に1,299単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。
 2 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	242	6.32
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	187	4.90
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	187	4.90
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1-1	180	4.72
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	165	4.31
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	152	3.99
(株)ノザワ	神戸市中央区浪花町15	122	3.19
神栄グループ従業員持株会	神戸市中央区京町77-1	119	3.12
(株)さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21-1	101	2.64
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	97	2.54
計	—	1,555	40.62

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 (株)日本カストディ銀行 152千株
 2 (株)日本カストディ銀行は、2020年7月27日付にて、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)がJTCホールディングス(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、商号変更したものであります。
 3 上記のほか当社所有の自己株式129千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,816,500	38,165	—
単元未満株式	普通株式 13,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,960,000	—	—
総株主の議決権	—	38,165	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神栄株式会社	神戸市中央区京町77-1	129,900	—	129,900	3.28
計	—	129,900	—	129,900	3.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	232	279
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間(2021年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	35,428	17,997	—	—
保有自己株式数	129,977	—	129,977	—

(注) 当期間(2021年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題と位置付けた中、当社の利益配分は、業績や配当性向に加え、企業価値の向上・拡大に向けた戦略的投資や健全な財務体質構築に向けた内部留保などとのバランスを総合的に勘案し進めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき、内部留保の状況などを勘案し、無配といたしました。

また、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えといたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

(当社における取組みに関する基本的な方針)

当社は、豊かな社会づくりに貢献することを基本理念に、企業価値の向上を目指し、新しい価値創造への取組みを強力に推進しております。これを実現する上で、コーポレート・ガバナンスの整備構築を経営の最重要課題の一つと位置づけ、すべてのステークホルダーに配慮しながら経営の健全性・透明性・効率性の確保という視点から、経営管理体制や組織と仕組みの見直しと改善、さらにコンプライアンスの観点からは、企業倫理観の醸成と体制面の整備に努めております。

また、当社は今後も迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により経営の透明性を高めてまいります。

(株主その他のステークホルダーの位置づけに関する考え方)

株主をはじめすべてのステークホルダーに対する責任、より良い関係づくり及びバランスに配慮することを基本的な考え方として、ステークホルダーからの適正な評価と信頼を獲得することを目標として、業績を上げることはもちろん、IR・情報開示の戦略企画・推進機能の向上を課題としております。

(経営監視機能に関する考え方)

コーポレート・ガバナンス体制の整備のために、会社の機関は、監査役会設置会社としております。監査役会は、監査役3名の内2名を社外監査役とし、経営監視と企業統治体制の確立を進めております。特に、監査役及び監査役会の監査の実効性を高めるために、絶えず仕組みの見直しと整備を行っております。また、独立役員たる社外取締役を2名選任し、ガバナンス機能をより高めております。

(企業グループ全体における考え方)

グループ全体の業務の適正確保に関して、当社は事業持株会社として、1) グループ経営方針・計画の策定、2) 戦略事業単位の設定、3) 子会社の経営計画の承認、4) グループ規程の制定、5) 子会社内部監査の実施などを行っております。

また、原則として、子会社の機関設計は、取締役会及び監査役設置会社とし、親会社による適切なコントロールを可能とするため、取締役や監査役等を派遣しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、毎月1回及び定時株主総会後に開催する定時取締役会、並びに必要に応じて随時開催する臨時取締役会において、法令、定款及び株主総会決議に定める権限に基づき、事業持株会社として、グループ全体の業務執行に関する意思決定を行うとともに、業務執行に関する監督を行っております。取締役会の構成員は、後記(2) 役員の状況 ①役員一覧(以下「役員一覧」といいます。)に記載のすべての取締役(社外取締役を含む)6名及びすべての監査役(社外監査役を含む)3名であり、議長は代表取締役社長であります。

また、より迅速な業務執行及び透明性のある意思決定を行うため、経営会議（常務会）を原則として毎週1回開催しております。常務会の構成員は、役員一覧に記載のすべての取締役（社外取締役を除く）4名及び同注記に記載の取締役を兼務しない執行役員のうち代表取締役社長が指名する2名であり、議長は代表取締役社長であります。業務執行の適正性を図るため、役員一覧に記載の常勤監査役1名が出席し、牽制体制を維持しております。常務会においては、業務執行に関する重要事項の協議及び報告、監査及び監督の方法等、重要案件の審議を行っており、取締役会に付議する議案についても内容を事前に審議することによって問題の所在等を的確に把握することで、取締役会における審議を実効的なものとするのが可能となっております。

なお、当社は、経営の意思決定・業務監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、それぞれの機能を強化するとともに、経営の意思決定の一層の迅速化を図るため執行役員制度を導入しており、会社業務の執行に関する事項の報告と情報の共有を行うため、原則として毎月1回及び定時株主総会後に執行役員会を開催しております。執行役員会の構成員は、役員一覧に記載のすべての取締役（社外取締役を除く）4名及び同注記に記載のすべての取締役を兼務しない執行役員5名であり、議長は代表取締役社長であります。役員一覧に記載の常勤監査役1名が出席し、必要に応じて意見を述べることであります。

当社は、監査機能を果たす部門として、監査役会、内部監査部門、会計監査人を擁し、相互に密接な連携を図って経営に対する監視を行っております。監査役会の構成員は、役員一覧に記載のすべての監査役（社外監査役を含む）3名であり、議長は常勤監査役であります。

さらに、全グループ横断的な組織として内部統制委員会を設置し、当社グループの内部統制システムの構築・運用・見直し・再評価を行い、事業リスクの軽減を図っております。内部統制委員会の構成員は、役員一覧に記載のすべての取締役（社外取締役を除く）4名及び同注記に記載のすべての取締役を兼務しない執行役員5名並びにすべての当社の部長及び子会社社長（執行役員が兼務する者を除く）16名であり、委員長は代表取締役社長であります。オブザーバーとして、役員一覧に記載の社外取締役2名及びすべての監査役（社外監査役を含む）3名も出席しております。

取締役による監督並びに社外監査役を含む監査役監査及び監査役会監査は、監視機能が働いており、また東京証券取引所有価証券上場規程において定める独立役員たる社外取締役を2名選任し、ガバナンス体制をより強化しております。コンプライアンスの徹底を機軸とし、経営の法適合性とより高い企業パフォーマンスの実現を追求するために、以上のとおり取締役及び監査役による経営に対する監視機能を高めており、十分に有効なガバナンス体制が整っているものと判断しております。

なお、監督及び監査機能の強化により経営に対する監視は十分実現し得るとの立場から、監査役会設置会社としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

イ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの経営理念に則り制定された「神栄倫理憲章」、「神栄行動基準」の精神を、繰り返し当社グループの役員及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の根底に据えることを周知徹底しております。
- ・法令及び社会倫理の遵守のための体制を整備し、コンプライアンス上の問題点を把握するため、当社グループ横断的な常設の内部統制委員会を設置し、当社の代表取締役をコンプライアンスにおける総責任者として定めております。また、当社の企画管理部門担当役員が所管する法務担当部門において、当社グループ全体のコンプライアンス・マネジメントシステムの運営・企画を行っております。
- ・法務担当部門と内部監査部門は、当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を発見し、又は検討課題を見出した場合は、内部統制委員会又は担当部門で審議し、当社の取締役会に報告いたします。当社の取締役会は、報告内容に対し、適切な改善措置を講じるとともに、定期的にコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。
- ・コンプライアンスやリスクに関連する問題について、職制を通じた報告伝達経路以外に当社グループの従業員が直接当社に報告することを可能とするため、内部通報制度（神栄ヘルプライン）を設置し、運営しております。
- ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当社グループにおける良好な統制環境の保持を行い、内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、金融商品取引法（第24条の4の4）に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備、運用、評価を継続的に行い、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係諸法令等の適合性を確保する体制を整備しております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは取引関係その他一切の関係を持たない方針を貫く体制を整備しております。

b 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の取締役及び執行役員の職務の執行並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、それぞれの分野において担当する当社の取締役又は執行役員を総責任者として定めております。総責任者は、「神栄グループ文書管理規則」に従い、職務執行に係る情報の文書又は電磁的媒体への記録、整理・保存を所管しております。
- ・当社の監査役及び内部監査部門は「神栄グループ文書管理規則」に則り、適正に情報の保存及び管理がされているかについて監査しております。
- ・業務管理機能を有する基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理・統制を実現することにより、経営計画の達成に必要な情報を確保する体制を構築しております。

- c 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「神栄グループリスクマネジメント規則」に基づき、当社グループの事業の遂行上、想定し得る重要な個別リスクに関し、各個別リスクごとにリスク管理に対する体制を整備しております。これらの個別リスク管理は、当社グループ横断的に設置する常設の内部統制委員会が行っております。管理対象とすべき新たなリスクが生じた場合は、速やかに、当該リスクに対する施策を講じます。
 - ・内部統制委員会は、事業分野ごと、又はリスクカテゴリーごとのリスク管理の状況を調査し、その結果を当社の取締役会に報告し、当社の取締役会は、改善すべき点があれば、改善策を審議・決定いたします。
- d 当社の取締役及び執行役員の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社の取締役会は、当社の取締役会が定める経営機構に基づき、代表取締役及び執行役員をして、業務の執行を行わせております。
 - ・当社の取締役会は、社外取締役以外の取締役及び社長が指名する執行役員を構成員とする経営会議を設置し、業務運営に当たらせております。
 - ・当社の取締役会は、当社グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画に基づく事業分野ごとの業績目標・予算を設定しております。さらに、その達成に向けて当社の執行役員に職務を遂行させ、その結果を管理・評価しております。
 - ・企画管理部門において、子会社の業務執行を管理し、統括しております。また、子会社の監査役は、当社所属の使用人を充てております。
- e 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・子会社の業績及び財務状況、コンプライアンスやリスクに関連する問題その他重要な事項については、当社への報告を義務付けております。
 - ・当社の監査役及び内部監査部門は、当社及び子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役会に報告しております。
- f その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループにおける職務分掌、決裁権限に関する基準その他の管理規程を定め、子会社にも適用させております。
 - ・子会社の機関設計について、原則として、取締役会及び監査役設置会社としております。
 - ・子会社の代表取締役は、当社グループ全体の内部統制を確立するため、当該子会社における内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有するものとしております。
- ロ 当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社の監査役の補佐業務又は事務局として、監査役監査事務局を設置しております。
 - ・監査役監査事務局は、当社の取締役会から独立した地位を確保できる体制としております。
 - ・監査役監査事務局員は、当社の監査役又は監査役会の命令に従いその職務を行っております。
 - ・当社の監査役又は監査役会は、監査役監査事務局員の人事に関しては、事前に報告を受けるとともに、意見を述べることができます。

b 当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当社の子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ・当社の代表取締役及び取締役は、当社の取締役会においてその担当する業務の執行状況の報告をしております。また、当社の監査役に対し、経営会議その他の重要な会議及び各種委員会に出席を求めるとともに、当社の取締役及び執行役員の職務の執行並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な文書を閲覧に供しております。
- ・当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社の監査役に直ちに報告いたします。
- ・当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、定期報告及びその他必要事項について当社の監査役に随時報告を行っております。
- ・当社は、当社の監査役に報告を行った当社の取締役、執行役員及び使用人に対する不利な取扱いを禁止しております。また、子会社に対し、当社の監査役に報告を行った子会社の役員及び使用人に対する不利な取扱いの禁止を徹底させております。

c その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の代表取締役は、当社の監査役又は監査役会と必要に応じて会合を開催しております。
- ・当社の取締役、執行役員及びその職務を補助すべき使用人は、当社の監査役又は監査役会との意思疎通、情報の収集・意見交換の機会を確保しております。
- ・内部監査部門及び子会社の監査役は、当社の監査役会に監査状況及び業務状況を報告するほか、当社の監査役との事務連絡会を開催し、緊密な連携を保っております。
- ・当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、所管部署において迅速に処理を行っております。当社の監査役会が弁護士、公認会計士、税理士その他の専門家の活用を求めた場合は、当社がその費用を負担いたします。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨、定款で定めております。

(取締役選任の決議要件)

取締役選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨、定款で定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項による取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。

(社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約)

当社は、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担する争訟費用や損害賠償金等の経済的な損失を填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損失は填補されない等の一定の免責事由が定められております。なお、保険料は会社が全額負担しております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

株主総会特別決議の定数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しているものもあります。

以上のことから、当社株式の大規模買付行為や買収提案に対しては、株主共同の利益確保の観点から、必要に応じて適切な対応を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.00 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 商事本部統括 物資事業本部長	赤澤 秀朗	1954年9月16日	1977年3月 2001年4月 2006年1月 2008年4月 2009年6月 2009年10月 2011年4月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2015年7月 2018年6月 2020年1月 2020年4月	当社入社 Shinyei Corp. of America取締役社長 神栄マテリアル(株)代表取締役社長 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役経理・財務部長 取締役繊維本部長 常務取締役繊維本部長兼食品本部長 常務取締役食品本部長 取締役兼常務執行役員企画管理本部長 代表取締役兼常務執行役員企画管理本部長 代表取締役兼専務執行役員企画管理本部長 代表取締役兼専務執行役員事業部門統括 代表取締役兼専務執行役員事業部門統括兼 物資本部長 代表取締役社長兼社長執行役員物資本部長 代表取締役社長兼社長執行役員商事本部統 括兼物資事業本部長(現)	(注)3	24,084
取締役 常務執行役員 企画管理本部長	高田 清	1959年2月11日	1981年4月 2006年4月 2009年4月 2011年5月 2011年6月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2013年11月 2014年6月 2015年1月 2015年6月 2015年7月 2018年6月 2020年4月 2021年6月	(株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 (株)三井住友銀行岸和田法人営業部長 同行兵庫法人営業部長 当社企画管理本部本部長付 CSR推進部長 海外開発本部副本部長 取締役海外開発本部長 取締役繊維本部長 取締役兼執行役員繊維本部長 取締役兼執行役員繊維本部長兼東京支店長 取締役兼執行役員食品本部長兼東京支店長 取締役兼執行役員食品本部長 取締役兼常務執行役員食品本部長 取締役兼常務執行役員企画管理本部長 取締役兼常務執行役員特命担当兼食品第2 本部長 取締役兼常務執行役員特命担当兼繊維事業 本部長 取締役兼常務執行役員企画管理本部長(現)	(注)3	16,374

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 電子製造本部長	奥村 聡	1959年11月13日	1983年11月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2014年10月 2015年6月 2015年7月 2017年5月 2020年4月	当社入社 神栄テクノロジー(株)取締役開発技術部長 未来創造室長 取締役電子本部副本部長兼グループ技術統括兼未来創造室長 取締役電子本部長兼未来創造室長 取締役兼執行役員電子本部長兼未来創造室長 取締役兼執行役員電子本部長 取締役兼執行役員グループ技術統括兼電子本部長 取締役兼常務執行役員グループ技術統括兼電子本部長 取締役兼常務執行役員グループ技術統括 取締役兼常務執行役員グループ技術統括兼電子本部長 取締役兼常務執行役員電子製造本部長(現)	(注)3	18,874
取締役 常務執行役員 食品事業本部長	中川 太郎	1964年1月16日	1986年4月 2008年4月 2009年10月 2012年4月 2012年10月 2013年6月 2014年6月 2017年6月 2017年7月 2018年6月 2021年6月	当社入社 開発部長 香港支店長 香港支店長兼神栄テクノロジー(株)代表取締役社長 神栄テクノロジー(株)代表取締役社長 執行役員兼神栄テクノロジー(株)代表取締役社長 執行役員物資本部長 取締役兼執行役員物資本部長 取締役兼執行役員食品第2本部長兼物資本部長 取締役兼執行役員企画管理本部長 取締役兼常務執行役員食品事業本部長(現)	(注)3	8,915
取締役	佐藤 雄一	1947年4月23日	1973年9月 1980年9月 1998年6月 2002年6月 2004年2月 2006年9月 2008年6月 2015年4月 2017年6月	監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録(現) 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 同法人代表社員本部理事 大阪大学知的財産本部特任教授 帝塚山大学経営情報学部(現経営学部)教授 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員退任 大阪市立大学商学部特任教授 取締役(現)	(注)3	900
取締役	大砂 裕幸	1957年12月30日	1986年4月 2000年6月 2003年12月 2004年5月 2020年6月	弁護士登録(現) 笹川綜合法律事務所(現船場中央法律事務所)主宰 船場中央法律事務所所長(現) 税理士登録(現) 取締役(現)	(注)3	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山水教賢	1963年12月25日	1987年4月 2003年10月 2009年6月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年7月 2016年4月 2017年4月 2018年1月 2018年6月 2020年4月 2021年6月	当社入社 Shinyei Corp. of America取締役社長 産業資材部長 秘書室長 経営戦略部長 執行役員企画管理本部副本部長兼経営戦略部長 執行役員食品本部長 執行役員食品第2本部長兼農産部長 執行役員食品第1本部長兼食品部長兼福岡支店長 執行役員食品第1本部長兼福岡支店長 取締役兼執行役員食品第1本部長兼福岡支店長 取締役兼執行役員食品事業本部長 常勤監査役(現)	(注)5	9,715
監査役	大森右策	1949年12月17日	1973年4月 2000年4月 2001年4月 2003年6月 2008年6月 2011年6月	(株)神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行) 執行役員資産監査部長 (株)三井住友銀行執行役員資産監査部長 SMBC信用保証(株)代表取締役社長 SMBC不動産調査サービス(株)代表取締役社長 監査役(現)	(注)4	2,400
監査役	渋谷一秀	1960年1月26日	1982年4月 2007年6月 2008年4月 2010年10月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2021年6月	同和火災海上保険(株)(現あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 入社 ニッセイ同和損害保険(株)(現あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 営業推進部長 同社北東北統括支店長 あいおいニッセイ同和損害保険(株)熊本支店長 同社理事地域営業推進部長 同社執行役員静岡本部長 (株)インターリスク総研(現MS&ADインターリスク総研(株)) 常務取締役 MS&ADインターリスク総研(株)専務取締役 監査役(現)	(注)5	—
計						84,462

- (注) 1 取締役 佐藤雄一及び大砂裕幸は、社外取締役であります。
2 監査役 大森右策及び渋谷一秀は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 大森右策の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 山水教賢及び渋谷一秀の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
門屋 明	1950年7月11日	1982年3月 1982年8月 2000年6月 2015年6月 2017年6月	公認会計士登録(現) 税理士登録(現) 日本ビラー工業(株)監査役 補欠監査役(現) 日本ビラー工業(株)取締役	—

- 7 当社では、経営の監督と業務執行の機能分担を明確にし、それぞれの機能を強化するとともに、経営の意思決定の一層の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。取締役4名は、執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 繊維事業本部長	谷口博一
執行役員 企画管理本部副本部長 兼 経理・財務部長	長尾謙一
執行役員 企画管理本部副本部長 兼 経営戦略部長	中西徹
執行役員 電子製造本部副本部長 兼 神栄テクノロジー(株)代表取締役社長	岸本勝
執行役員 食品事業本部副本部長 兼 食品部長	小西則一

② 社外取締役及び社外監査役

当社は2名の社外取締役と、2名の社外監査役を選任しております。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

氏名	提出会社との利害関係
佐藤 雄一 (社外取締役)	当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身ですが、2008年に同法人におけるすべての役職を退任しております。また、当社の同法人に対する支払報酬額は直近事業年度における実績で同法人の売上高の0.1%未満と僅少であり、さらに、当人は当社の監査に携わったことはありません。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。
大砂 裕幸 (社外取締役)	当社の取引先において業務執行に携わったことはなく、利害関係はありません。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。
大森 右策 (社外監査役)	当社のメインバンク及び大株主である(株)三井住友銀行の出身ですが、2003年に同行における全ての役職を退任しております。
渋谷 一秀 (社外監査役)	当社の取引先及び大株主であるあいおいニッセイ同和損害保険(株)の出身ですが、2015年に同社におけるすべての役職を退任しております。また、当社の同社に対する支払保険料額は直近事業年度における実績で同社の売上高の0.1%未満と僅少であり、さらに、同社とは通常の取引先と同様の条件で取引を行っております。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。

(社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任することにより、経営監視と良質な企業統治体制の確立を進めるとともに、外部からの経営に対する多様な意見の吸収を図っております。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役又は社外監査役については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性を有すると判断しております。

イ 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

なお、「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者をいいます。

- ロ 当社の主要な取引先又はその業務執行者
なお、「当社の主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。
- ・当社に対して、当社の直近事業年度における年間売上高の2%以上の支払いを行っている者
 - ・当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
- ハ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
なお、「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。
- ・個人である場合は、直近1年間に1,000万円以上の支払いを当社から受けた者
 - ・法人、組合等の団体である場合は、その者の直近事業年度における年間売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者
- ニ 最近においてイ～ハに掲げる者に該当していた者
- ホ 就任の前10年以内のいずれかの時において次のいずれかに該当していた者
- a 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - b 当社の親会社の監査役（社外監査役の場合に限る）
 - c 当社の兄弟会社の業務執行者
- ヘ 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
なお、「重要でない者」とは、次の者をいいます。
- ・「業務執行者」については、役員、部長その他これらに準ずる者でない者
 - ・「コンサルタント、会計専門家又は法律専門家」が「法人、組合等の団体である場合」の「当該団体に所属する者」については、公認会計士、弁護士その他これらに準ずる者でない者
- a イ～ホに掲げる者
 - b 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）（社外監査役の場合に限る）
 - c 当社の子会社の業務執行者
 - d 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）（社外監査役の場合に限る）
 - e 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - f 当社の親会社の監査役（社外監査役の場合に限る）
 - g 当社の兄弟会社の業務執行者
 - h 最近においてb～d又は当社の業務執行者（社外監査役の場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

(社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社の取締役は6名中2名が社外取締役であり、社外取締役は、会計又は法律の専門家としての経験や高度の知見、高い見識により、経営から一定の距離のある独立の立場で、経営に対して実効的な監督が十分可能となっていると判断しております。

また、当社の監査役は3名中2名が社外監査役であり、社外監査役は、業務特性に通じた常勤監査役と日常的に密接な連携を保つことにより、経営から一定の距離のある独立の立場で、経営に対して実効的な監査が十分可能となっていると判断しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、定時・臨時取締役会、内部統制委員会などの重要な会議に出席するとともに、監査役及び代表取締役その他経営陣との面談を行っております。また、社外監査役は、監査役会、定時・臨時取締役会、内部統制委員会、会計監査人との会議などの重要な会議に出席するとともに、子会社を含めた実地調査にも参加しております。これらの取組みを通じて、重要な意思決定の過程に関与するとともに、内部監査部門、監査役及び会計監査人がそれぞれ策定した監査計画に基づき実施した監査結果の報告を受け、監督又は監査を行っており、法令及び定款に適合した体制の構築並びに経営の効率性及びリスク発生の予防等、広範囲にわたる発言・助言を行うための相互連携・関係は確立されております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ 監査役会の体制、開催頻度・個々の監査役の出席状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、いずれも法令、財務・会計等に優れた知見を有する者が就任しており、それぞれの職歴、広範な経験と知識に裏打ちされた客観性の高い監査が可能であります。また、監査役監査事務局を設置し、その職務を遂行するにつき当社の取締役会から独立した地位にある使用人1名が監査役の職務を補助しております。

当連結会計年度において、監査役会は13回開催し、1回当たりの所要時間は約2時間30分でありました。各監査役とも、そのすべてに出席し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況について監査を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部監査等にオンライン形式を利用するなどして行い、当初の監査計画を実行いたしました。

ロ 監査役の活動状況

各監査役は、監査基準に準拠し、監査方針・監査計画に従い、取締役等の業務執行を監視するため、取締役会や重要会議への出席、取締役、執行役員及び使用人からの報告聴取、意見交換及び実地調査を行い、また、内部統制の整備状況等の業務監査を実施しております。さらに、会計監査人の監査環境を検証するとともに、内部監査部門や子会社監査役及び会計監査人との連携を通じ、監査の精度と実効性を高めております。

ハ 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内の事業部門・管理部門及び国内外グループ会社に対しては、一部監査等にオンライン形式を利用するなどして実施するとともに、取締役会や常務会・執行役員会等の重要会議への出席、決裁書類や議事録等の閲覧を行い、コンプライアンスを中心とした会社の状況を調査しております。さらに、内部監査部門・内部統制部門と子会社監査役及び会計監査人との情報交換等を行い、その内容を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

ニ 社外監査役の活動状況

社外監査役は、監査役会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、国内外の各部門への監査については、一部オンライン形式を利用するなどして行い、必要な情報を集めた上で専門的知見に基づき、中立、独立の立場から、必要な意見の表明を行っております。また、取締役会等の重要会議にテレビ会議システムも利用して出席し、経営陣等及び会計監査人との意見交換を行っております。加えてすべての監査役と社外取締役が出席する社外取締役連絡会を年に6回開催し、それぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行い、情報・認識共有を図っております。

ホ 監査役会における検討事項・活動状況

監査役会は、監査役会規則に基づき、期初に監査方針・監査計画を策定するとともに、各監査役の業務分担に基づき行われた監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。また、監査役の職責と心構え、監査体制、監査環境整備、業務監査、会計監査、監査の方法、内部統制監査及び監査報告等について監査基準及び行動指針を決議しております。

当連結会計年度において次のような決議、協議、報告がなされました。

決議 9 件：会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、会計監査人の選任、常勤の監査役、議長及び特定監査役の選定、会計監査人の報酬等に対する同意、監査方針及び監査計画、監査役会規則の改定等

協議 7 件：監査報告書、株主総会招集通知、提出議案及び書類の監査、監査役監査実施状況総括、定時株主総会対応、有価証券報告書及び内部統制報告書の監査等

主な報告：取締役会の議題事前確認、常務会協議・報告事項、監査役月次活動状況報告、社内申請の決裁内容確認等

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査部は、部長 1 名及び部員 2 名で組織し、神栄グループ内部監査規則に基づき、期初に監査方針・監査計画を策定した上で、全部門・子会社を対象に業務監査を計画的に実施し、内部管理体制のチェックと業務執行の適切性を総合的・客観的に評価し、監査結果を取締役会に報告するとともに、被監査部門に対し、改善事項の指摘・指導を行うなど、内部統制の有効性の向上に努めております。

また、監査役及び会計監査人との連携によって実効性のある監査に努めております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査役と会計監査人との連携状況は次のとおりであります。

監査役会規則において「監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める」と定めております。具体的には、監査役は、1) 会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、2) 会計監査人から環境整備について通知を受け、3) 会計監査人から監査計画を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行い、4) 必要に応じて、会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めています。

監査役と内部監査部門との連携状況は次のとおりであります。

監査役会規則において「監査役会は必要に応じて、内部監査部門等の使用人に対して報告を求める」と定めております。具体的には、監査役は、1) その職務執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、2) 内部監査部門に対して、内部統制にかかわる状況とその監査結果の報告を求め、3) 必要に応じ、内部監査部門に対して調査を求めています。

また、定期的会合は、常勤監査役と内部監査部門とで毎月 1 回開催し、それぞれの監査計画、監査結果及び監査予定について意見交換を行っております。また、毎月の定時監査役会において、内部監査部門より報告聴取及び意見交換を行っております。

会計監査人と内部監査部門との連携状況は次のとおりであります。

会計監査人は内部監査部門の監査報告を閲覧し、監査の参考にしております。また、内部監査部門は、会計監査人の監査の結果を踏まえて監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任 あずさ監査法人

(継続監査期間)

1974年10月期以降の47年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

(業務を執行した公認会計士)

黒川 智哉

山田 岳

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名であります。

(監査法人の選定方針と理由及び監査役会による監査法人の評価)

会計監査人の選任に関する方針は次のとおりであります。

当社の監査役会は、当社グループが株主と社会の信頼を確保し企業としての社会的責任を果たすことを目的として、会計監査人の選任による適正な監査報告が行われるよう会計監査人の独立性と専門性を確保するため、当社の会計監査人の選任及び不再任に関する評価の基準を定め会計監査人を選任しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。さらに、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、その他その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

会計監査人の選任及び不再任に関する評価の基準は次のとおりであります。

当社の監査役会は、会計監査人の選任及び不再任に際して、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査役会規則並びに監査役監査基準に基づく項目等から①会計監査人の職務遂行状況、②監査体制、③独立性、④専門性、⑤監査報酬の妥当性を総合的に評価しております。

上記方針に基づき評価を行った結果、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性並びに、独立性と十分な専門性等について適切であると判断し、会計監査人を選定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	—	48	—
連結子会社	—	—	—	—
計	45	—	48	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

重要なものではありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、取締役会が提出した会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役等に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、当社グループの業績に与える影響を明朗な形で業務執行を担う役員報酬に反映させ、取締役と株主との一層の価値共有を進めることなどを目的として、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定めておりましたが、2021年2月18日開催の取締役会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）に対応するための改定を決議いたしました。

当該取締役会決議に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

イ 取締役（執行役員を兼務する者を含み、社外取締役を除く）の報酬等については、取締役報酬及び執行役員報酬により構成し、社外取締役の報酬等については、取締役報酬のみといたします。取締役報酬は基本報酬たる固定金銭報酬のみとし、執行役員報酬は固定金銭報酬及び株式報酬から成る基本報酬と業績連動報酬により構成いたします。

a 固定金銭報酬

取締役報酬及び執行役員報酬の基本報酬のうちの固定金銭報酬の金額は、それぞれの役位（執行役員としての役位を含む）に応じて、従業員の給与水準などを鑑み、役員経営責任等を総合的に勘案した上で、妥当であると考えられる金額といたします。なお、株式報酬又は業績連動報酬を支給する者については、これらの報酬額も勘案した金額といたします。

b 株式報酬

取締役（執行役員を兼務する者を含み、社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、それぞれの役位（執行役員としての役位を含む）に応じて妥当であると考えられる金額を株式報酬とし、譲渡制限付株式を付与するための報酬として固定金銭報酬とは別に金銭報酬を支給することができます。各取締役はその株式報酬たる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。

c 業績連動報酬

執行役員を兼務する取締役については、中長期的なインセンティブである株式報酬に加え、短期的なインセンティブとしての業績連動報酬を設定いたします。当社グループでは、環境変化にも適切に対応することで年間10億円以上の連結経常利益を創出できる企業・収益体質の構築を目指していることを勘案し、業績連動報酬は、前連結会計年度における連結経常利益が10億円の場合を標準である100%とし、連結経常利益の金額に応じて以下のとおり0%から150%までの間で変動させます。なお、標準となる連結経常利益が10億円の場合の金額は、執行役員報酬の基本報酬のうちの固定金銭報酬の金額の10%から20%を目安に執行役員としてのそれぞれの役位に応じて設定いたします。

連結経常利益	0円以下	0円超 5億円以下	5億円超 10億円以下	10億円超 25億円以下	25億円超
業績連動報酬	0%	0%超 66.7%以下	66.7%超 100%以下	100%超 150%以下	150%

取締役の報酬等については、毎年、定時株主総会直後に開催し複数の独立社外取締役を含む取締役会において、翌定時株主総会終結時までの1年間の職務執行期間に対応する固定金銭報酬の金額、株式報酬に係る金銭報酬債権の金額・交付する当社の普通株式の数及び譲渡制限等の内容、並びに業績連動報酬の金額の算定方法を決議いたします。なお、固定金銭報酬、株式報酬、業績連動報酬の構成比率は、それぞれの役位（執行役員としての役位を含む）及び執行役員の兼務の有無に応じて決定いたします。

固定金銭報酬については当年7月から翌年6月まで毎月支給し、株式報酬については当年6月に付与した金銭報酬債権に基づき当年7月に譲渡制限付株式を交付し、業績連動報酬については翌年6月に支給するものといたします。なお、当該職務執行期間中に退任した取締役については、合理的な調整を行います。

取締役の固定金銭報酬及び業績連動報酬の総額（執行役員を兼務する者が受ける執行役員としての報酬等を含む）は、2019年6月26日開催の定時株主総会において決議された年額200百万円（うち社外取締役200百万円）の範囲内といたします。また、取締役（執行役員を兼務する者を含み、社外取締役を除く）の株式報酬の総額（執行役員を兼務する者が受ける執行役員としての報酬等を含む）は、同株主総会において決議された年額400百万円の範囲内とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内といたします。なお、同株主総会決議に係る取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

ロ 監査役の報酬等については、固定金銭報酬のみとし、上記イの取締役報酬及び執行役員報酬の基本報酬たる固定金銭報酬に準じ、毎年、定時株主総会直後に開催する監査役会において、翌定時株主総会終結時までの1年間の職務執行期間に対応する報酬の金額を協議により決定し、当年7月から翌年6月まで毎月支給するものといたします。なお、当該職務執行期間中に退任した監査役については、合理的な調整を行います。

監査役の固定金銭報酬の総額は、2019年6月26日開催の定時株主総会において決議された年額480百万円の範囲内といたします。なお、同株主総会決議に係る監査役の員数は3名であります。

上記決定方針の決定権限は取締役会にあり、株主総会における決議の範囲内で決定することができます。

また、当事業年度におきましては、2020年6月25日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスの観点から、当社グループの業績に与える影響を明朗な形で業務執行を担う役員の報酬に反映させ、株主との利害共有をなお一層進めることを目的として、取締役の業績連動報酬制度導入を決議し、本制度導入に伴い役員報酬規定を改定するとともに、本規定に基づき、各取締役の基本報酬（金銭報酬及び株式報酬）並びに業績連動報酬について決議いたしました。

当社取締役会は、上記決定方針に基づき、役位（執行役員としての役位を含む）に応じた取締役の報酬等の具体的な内容を内規で定めており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該内規を適用して、複数の独立社外取締役及び独立社外監査役を含む監査役が出席する取締役会において決議したものであることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、業績連動報酬に係る指標である連結経常利益の目標は、上記決定方針に記載のとおり1,000百万円であり、当事業年度における実績は676百万円であります。

また、株式報酬として交付される譲渡制限付株式は、当社と株式の交付を受ける者との間で締結した譲渡制限付株式割当契約において、交付日である2020年7月22日から30年間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと（以下「譲渡制限」といいます。）、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問、相談役又は参与その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、交付した株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除すること、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問、相談役又は参与その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他の正当な事由により退任又は退職（死亡による退任又は退職を含みます。）した場合に、交付した株式の全部又は一部について譲渡制限を解除すること、譲渡制限期間の満了時点又は譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない株式について、当社が無償で取得すること等をその内容としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		業績連動報酬	
		固定金銭報酬	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	145	120	12	11	6
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	—	—	1
社外役員	19	19	—	—	5

(注) 上記株式報酬の額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資を目的とした株式の取得はしない方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、政策保有を目的とする上場会社株式（以下「特定投資株式」という。）の保有に関する方針を次のとおり定めております。

当社及び当社の子会社は、事業機会の創出や取引関係の維持又は強化のため必要と判断される場合、他社の株式を取得又は保有することがある。取得に当たっては、投資額と取得によって得られる利益を総合的に検討し、是非を判断する。また、保有の意義が乏しいと判断される株式については、市場に与える影響等を勘案の上、売却する。

当社では、上記方針を踏まえ、特定投資株式について、株式保有によって当社グループが得られる会計上の利益に加え、取引内容における現状や将来の見通しから、a 保有目的が適切か、b 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を毎年検証しております。

a 保有目的が適切かにつきましては、「事業機会の創出」又は「取引関係の維持又は強化」のいずれかを保有の目的とし、現状と合致しているかを確認し、かつ将来の見通しも加味して判断しております。

b 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかにつきましては、「取得によって得られる利益」が資本コストに見合っているかで保有の合理性を判断することとし、具体的には、当事業年度における「年間受取配当金（期中で取得、売却があった場合は調整）－保有コスト（帳簿価額×資本コスト率）」及び「配当利回り」に加え、取引により当社グループが得られる利益等を勘案し総合的に判断しております。

特定投資株式11銘柄について、2021年5月14日開催の取締役会においてこれらの検証を行った結果、すべての銘柄について、保有目的が適切であり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っており、適正な保有であると判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	260
非上場株式以外の株式	11	2,521

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱京都銀行	96,690	96,690	取引関係の維持又は強化	有
	654	331		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	903,330	903,330	同上	無(注)2
	545	395		
㈱ノザワ	486,500	486,500	事業機会の創出	有
	347	317		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	85,380	85,380	取引関係の維持又は強化	無(注)2
	345	246		
㈱関西みらいフィナンシャルグループ	349,101	349,101	同上	無(注)2
	225	146		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	64,367	64,367	同上	無(注)2
	208	194		
川西倉庫(株)	60,000	60,000	同上	有
	75	51		
㈱さくらケーシーエス	73,000	73,000	同上	有
	63	53		
神戸電鉄(株)	10,600	10,600	同上	有
	39	39		
㈱池田泉州ホールディングス	74,370	74,370	同上	無(注)2
	13	11		
尾家産業(株)	2,000	2,000	同上	無
	2	2		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、前記イに記載の方法で検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,186	1,351
受取手形及び売掛金	5,594	5,138
商品及び製品	6,970	6,127
仕掛品	156	160
原材料及び貯蔵品	345	280
その他	658	363
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	14,911	13,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 6,197	※2 6,252
減価償却累計額	△3,194	△3,349
建物及び構築物 (純額)	3,003	2,902
機械装置及び運搬具	※2 1,623	※2 1,555
減価償却累計額	△1,390	△1,373
機械装置及び運搬具 (純額)	232	182
土地	※2 1,283	※2 1,269
その他	1,127	1,139
減価償却累計額	△914	△939
その他 (純額)	213	199
有形固定資産合計	4,732	4,554
無形固定資産	105	106
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,077	※1 2,810
繰延税金資産	362	160
その他	※1 477	※1 496
貸倒引当金	△366	△366
投資その他の資産合計	2,549	3,101
固定資産合計	7,388	7,761
繰延資産		
社債発行費	15	9
繰延資産合計	15	9
資産合計	22,314	21,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,014	1,828
短期借入金	※2 9,661	※2 8,271
1年内償還予定の社債	250	80
未払費用	1,374	1,323
未払法人税等	45	117
賞与引当金	330	385
環境対策引当金	—	181
訴訟損失引当金	33	9
その他	※2 795	※2 516
流動負債合計	14,505	12,713
固定負債		
社債	300	220
長期借入金	※2 5,144	※2 5,116
役員退職慰労引当金	53	53
環境対策引当金	181	—
退職給付に係る負債	239	202
その他	※2 253	※2 214
固定負債合計	6,171	5,805
負債合計	20,676	18,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	631	575
利益剰余金	△627	△127
自己株式	△343	△270
株主資本合計	1,640	2,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	197	711
繰延ヘッジ損益	15	51
為替換算調整勘定	△214	△247
その他の包括利益累計額合計	△2	515
純資産合計	1,638	2,673
負債純資産合計	22,314	21,193

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	41,164	37,265
売上原価	※1 32,946	※1 29,923
売上総利益	8,218	7,342
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 2,242	※2 1,819
一般管理費	※3, ※4 5,615	※3, ※4 4,744
販売費及び一般管理費合計	7,858	6,563
営業利益	359	778
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	90	78
為替差益	55	30
その他	49	85
営業外収益合計	198	196
営業外費用		
支払利息	242	233
その他	43	65
営業外費用合計	285	298
経常利益	272	676
特別利益		
固定資産売却益	※5 119	※5 17
投資有価証券売却益	194	—
特別利益合計	313	17
特別損失		
訴訟関連損失	※6 651	※6 51
減損損失	※7 14	※7 36
投資有価証券評価損	—	8
事業整理損	※8 441	—
環境対策引当金繰入額	69	—
特別損失合計	1,177	96
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△591	598
法人税、住民税及び事業税	63	138
法人税等調整額	23	△40
法人税等合計	86	97
当期純利益又は当期純損失(△)	△677	500
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△677	500

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△677	500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※1 △503	※1 514
繰延ヘッジ損益	※1 8	※1 36
為替換算調整勘定	※1 △16	※1 △33
その他の包括利益合計	△511	517
包括利益	△1,189	1,018
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,189	1,018

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980	1,049	△331	△400	2,297
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△677		△677
資本剰余金から 利益剰余金への振替		△381	381		—
譲渡制限付株式報酬		△36		57	20
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△417	△296	57	△656
当期末残高	1,980	631	△627	△343	1,640

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	700	6	△198	509	2,806
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△677
資本剰余金から 利益剰余金への振替					—
譲渡制限付株式報酬					20
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△503	8	△16	△511	△511
当期変動額合計	△503	8	△16	△511	△1,168
当期末残高	197	15	△214	△2	1,638

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980	631	△627	△343	1,640
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			500		500
譲渡制限付株式報酬		△55		73	17
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△55	500	73	518
当期末残高	1,980	575	△127	△270	2,158

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	197	15	△214	△2	1,638
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					500
譲渡制限付株式報酬					17
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	514	36	△33	517	517
当期変動額合計	514	36	△33	517	1,035
当期末残高	711	51	△247	515	2,673

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失(△)	△591	598
減価償却費	380	354
減損損失	86	36
固定資産売却損益(△は益)	△119	△17
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△194	8
賞与引当金の増減額(△は減少)	△27	55
環境対策引当金の増減額(△は減少)	67	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△20	△36
受取利息及び受取配当金	△92	△79
支払利息	242	233
売上債権の増減額(△は増加)	709	448
たな卸資産の増減額(△は増加)	872	858
仕入債務の増減額(△は減少)	22	△181
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	208	△399
前受金の増減額(△は減少)	27	△25
その他	△307	460
小計	1,264	2,313
利息及び配当金の受取額	93	80
利息の支払額	△243	△238
法人税等の支払額	△103	△30
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,010	2,124
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△434	△194
有形固定資産の売却による収入	151	24
投資有価証券の売却による収入	374	—
その他	96	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	187	△224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△865	△1,485
長期借入れによる収入	2,620	2,850
長期借入金の返済による支出	△2,858	△2,783
社債の発行による収入	400	—
社債の償還による支出	△280	△250
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△48	△47
その他	△13	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,045	△1,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△18
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	158	164
現金及び現金同等物の期首残高	1,027	1,186
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,186	※1 1,351

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

神栄アグリテック(株)、神栄商事(青島)貿易有限公司、Shinyei (Thailand) Co., Ltd.、神栄ホームクリエイイト(株)、神栄リビングインダストリー(株)、Shinyei Corp. of America、神栄(上海)貿易有限公司、神栄テクノロジー(株)、神栄キャパシタ(株)、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.

以上10社

神栄ライフテックス(株)は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。

(2) 非連結子会社 1社 関西通商(株)

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は休眠会社であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 なし

(2) 持分法を適用しない会社

非連結子会社 1社 関西通商(株)

関連会社 1社 寧波神鑫服装整理有限公司

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社(休眠会社)及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の子会社5社については決算日が12月31日であります。この決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの

期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：個別法又は移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社本社ビルの建物及び建物附属設備については定額法を、当社のその他の有形固定資産及び国内の連結子会社は定率法を、海外子会社については、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を採用しております。

ただし、当社及び国内の連結子会社において、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間による定額法によっております。

③リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

国内連結子会社につきましては役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤訴訟損失引当金

フィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟等への対応に係る費用について、当連結会計年度末において今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 552百万円 (繰延税金負債相殺前)
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、見積可能期間である5年間の課税所得を合理的に見積り、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュールを踏まえ判断しております。なお、当社グループにおいては、当社に係る繰延税金資産の計上額が重要と認識しており、課税所得の見積りにあたっては、当社グループの中期経営計画を基礎としつつ、各事業部門の過去実績や市場環境、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案し、調整を加えたものを使用しております。

また、当社グループの新型コロナウイルス感染症に伴う影響については、ワクチン接種等により感染症が収束するに伴い、特に影響を大きく受けた食品関連の需要は緩やかに回復していくと見込んでおり、見積可能期間である5年間で徐々に新型コロナウイルスの感染拡大前の需要水準に戻ると仮定しております。これらの見積りは将来の不確実な経営環境の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、また税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が11百万円減少すると見込まれます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結会計年度において僅少であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円
関係会社出資金	0 "	0 "

(注) 上記の「関係会社出資金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

※2 担保に供している資産と簿価及び対応債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

担保提供資産科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	対応債務
建物及び構築物	2,300百万円	2,200百万円	借入金及び預り金
土地	877 "	855 "	
建物及び構築物	262百万円	294百万円	借入金の財団抵当
機械装置及び運搬具	0 "	0 "	
土地	0 "	0 "	
合計	3,440百万円	3,351百万円	
上記のうち財団抵当	262百万円	295百万円	

(注) 対応債務の「預り金」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

対応債務

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	3,465百万円	2,800百万円
その他(流動負債)	9 "	9 "
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	3,994 "	4,034 "
その他(固定負債)	102 "	92 "
合計	7,572百万円	6,937百万円
上記のうち財団抵当	6,818百万円	6,274百万円

3 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	248百万円	409百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	△9百万円	30百万円

- ※2 販売費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	1,257百万円	1,131百万円

- ※3 一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	1,966百万円	1,755百万円
従業員賞与	229 "	194 "
賞与引当金繰入額	277 "	316 "
役員退職慰労引当金繰入額	9 "	8 "
法定福利及び厚生費	650 "	561 "
退職給付費用	102 "	102 "
賃借料	279 "	142 "
減価償却費	236 "	214 "

- ※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	235百万円	238百万円

- ※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	土地等の売却によるものであります。	土地の売却によるものであります。

- ※6 訴訟関連損失

当社グループのフィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟等への対応に係る費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
弁護士報酬等	297百万円	41百万円
訴訟損失引当金繰入額	33 "	9 "
和解金	320 "	—

※7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

前連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途（場所）	種類	減損損失（百万円）
店舗（神奈川県他）	建物等	38
事務所（東京都）	建物等	32
工場等（長野県）	建物等	14
合 計		86

当社グループは、原則セグメントを基準として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は撤退の意思決定をしている資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

店舗及び事務所に係る減損損失71百万円は、アパレル小売事業及びレッグウエア事業の撤退に伴う事業整理損に含めて計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途（場所）	種類	減損損失（百万円）
事務所等（福井県）	建物等	36
合 計		36

当社グループは、原則セグメントを基準として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は遊休等の資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産はゼロ評価しております。

※8 事業整理損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

繊維関連におけるアパレル小売事業及びレッグウエア事業の事業撤退に伴うたな卸資産処分損、退職加算金及び店舗閉鎖に係る費用などであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△533百万円	732百万円
組替調整額	△191 "	8 "
税効果調整前	△725百万円	741百万円
税効果額	221 "	△226 "
その他有価証券評価差額金	△503百万円	514百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11百万円	53百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	11百万円	53百万円
税効果額	△3 "	△16 "
繰延ヘッジ損益	8百万円	36百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△16百万円	△33百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△16百万円	△33百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△16百万円	△33百万円
その他の包括利益合計	△511百万円	517百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	192,579	78	27,484	165,173

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 78 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 27,484 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	165,173	232	35,428	129,977

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 232 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 35,428 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,186百万円	1,351百万円
現金及び現金同等物	1,186百万円	1,351百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた内部管理規程に基づき、経理・財務部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理・財務部所管の役員及び常務会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,186	1,186	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,594	5,594	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,805	1,805	—
資産計	8,586	8,586	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,014	2,014	—
(2) 短期借入金（※1）	7,135	7,135	—
(3) 長期借入金（※1）	7,670	7,595	△75
負債計	16,819	16,744	△75
デリバティブ取引（※2）	21	21	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は「(3) 長期借入金」に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,351	1,351	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,138	5,138	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,539	2,539	—
資産計	9,029	9,029	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,828	1,828	—
(2) 短期借入金(※1)	5,650	5,650	—
(3) 長期借入金(※1)	7,737	7,656	△80
負債計	15,215	15,135	△80
デリバティブ取引(※2)	74	74	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は「(3) 長期借入金」に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	271	271

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,186	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,594	—	—	—
合計	6,780	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,351	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,138	—	—	—
合計	6,490	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,135	—	—	—	—	—
長期借入金	2,526	2,064	1,524	917	402	236
合計	9,661	2,064	1,524	917	402	236

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,650	—	—	—	—	—
長期借入金	2,621	2,094	1,487	972	394	168
合計	8,271	2,094	1,487	972	394	168

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,349	934	415
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,349	934	415
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	456	598	△142
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	456	598	△142
合計	1,805	1,532	273

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,300	1,259	1,041
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,300	1,259	1,041
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	238	266	△27
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	238	266	△27
合計	2,539	1,525	1,014

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	374	194	3
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	374	194	3

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損8百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,073	—	21
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	420	—	(注2)
合計			2,493	—	21

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	441	267	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,693	—	74
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	418	—	(注2)
合計			2,112	—	74

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	447	323	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

また、早期退職に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	259	239
退職給付費用	2	5
退職給付の支払額	△23	△42
退職給付に係る負債の期末残高	239	202

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	239	202
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	239	202
退職給付に係る負債	239	202
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	239	202

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2百万円 当連結会計年度 5百万円

(注) 上記のほか、前連結会計年度において割増退職金を47百万円支払っており、特別損失の事業整理損に含めて計上しております。

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度112百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	96百万円	95百万円
賞与引当金	103 "	120 "
環境対策引当金	56 "	56 "
訴訟関連損失	109 "	9 "
税務上の繰越欠損金(注2)	1,867 "	1,826 "
退職給付に係る負債	74 "	62 "
投資有価証券評価損	23 "	26 "
たな卸資産評価損	28 "	38 "
固定資産に係る未実現利益	10 "	3 "
減損損失	59 "	26 "
その他	107 "	112 "
繰延税金資産小計	2,536百万円	2,378百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,654 "	△1,611 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△369 "	△214 "
評価性引当額小計(注1)	△2,024百万円	△1,826百万円
繰延税金資産合計	512百万円	552百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結子会社の資産の時価評価差額	△14百万円	△14百万円
その他有価証券評価差額金	△75 "	△302 "
固定資産圧縮積立金	△52 "	△51 "
その他	△8 "	△23 "
繰延税金負債合計	△150百万円	△392百万円
繰延税金資産純額	361百万円	159百万円

(注) 1. 評価性引当額が198百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において収益力に基づく課税所得等を合理的に見積もった結果、将来減算一時差異等に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	34	58	46	218	484	1,025	1,867百万円
評価性引当額	△27	△58	△46	△137	△359	△1,025	△1,654 "
繰延税金資産	6	—	—	80	124	0	(b) 212 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,867百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産212百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額として認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	56	12	130	382	220	1,023	1,826百万円
評価性引当額	△51	△12	△77	△292	△154	△1,023	△1,611 〃
繰延税金資産	5	—	53	89	65	—	(b) 214 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,826百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産214百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額として認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	— %	31.0 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	— 〃	1.0 〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	— 〃	△0.9 〃
住民税均等割等	— 〃	3.1 〃
評価性引当額の減少	— 〃	△33.2 〃
連結子会社の税率差異	— 〃	8.5 〃
繰越欠損金の期限切れ	— 〃	4.5 〃
その他	— 〃	2.4 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	16.4 %

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び店舗等（土地を含む。）を所有しております。なお、賃貸用のオフィスビルについては、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	150	135
		期中増減額	△15	△19
		期末残高	135	116
	期末時価		649	669
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,571	1,583
		期中増減額	12	△36
		期末残高	1,583	1,547
	期末時価		2,827	2,942

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当社グループで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	70	70
	賃貸費用	30	29
	差額	40	40
	その他(売却損益等)	—	17
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	111	123
	賃貸費用	129	135
	差額	△17	△12
	その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各事業部門は、取り扱う商品・製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループの事業部門は商品・製品・サービス別に構成されており、「食品関連」、「物資関連」、「繊維関連」、「電子関連」の4つを報告セグメントとしております。

「食品関連」は、冷凍食品・水産物・農産物の販売、農業関連事業の研究・開発及び企画・運営並びに農業を営んでおります。「物資関連」は、金属製品・機械機器・建築資材・建築金物・生活雑貨の販売、防災関連の調査・資機材の販売及び不動産業並びに保険代理店業を営んでおります。「繊維関連」は、繊維製品・原糸の販売をしております。「電子関連」は、電子機器・センサ及び環境機器・電子部品・測定機器・試験機の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づき算定した合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	食品関連	物資関連	繊維関連	電子関連	
売上高					
外部顧客への売上高	28,110	4,534	4,518	4,002	41,164
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	28	12	119	165
計	28,116	4,562	4,530	4,121	41,330
セグメント利益又は損失(△)	1,440	276	△170	109	1,655
セグメント資産	10,513	3,762	565	3,584	18,425
その他の項目					
減価償却費	26	85	7	151	271
受取利息	0	33	0	18	52
支払利息	250	31	6	4	292
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31	131	5	274	441

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	食品関連	物資関連	繊維関連	電子関連	
売上高					
外部顧客への売上高	25,110	4,246	3,333	4,574	37,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	32	12	145	195
計	25,116	4,278	3,346	4,720	37,461
セグメント利益	1,304	276	30	368	1,979
セグメント資産	9,490	3,325	489	4,174	17,480
その他の項目					
減価償却費	26	87	2	122	238
受取利息	1	30	0	19	51
支払利息	227	25	32	1	286
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16	11	0	172	200

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,330	37,461
セグメント間取引消去	△165	△195
連結財務諸表の売上高	41,164	37,265

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,655	1,979
セグメント間取引消去	△4	0
全社費用(注)	△1,378	△1,302
連結財務諸表の経常利益	272	676

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,425	17,480
セグメント間取引に係る債権消去	△3,233	△3,797
全社資産(注)	7,122	7,510
連結財務諸表の資産合計	22,314	21,193

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	271	238	109	115	380	354
受取利息	52	51	△50	△50	1	1
支払利息	292	286	△50	△53	242	233
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	441	200	△63	27	378	228

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない固定資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	その他	合計
37,402	1,989	1,773	41,164

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	その他	合計
33,136	2,378	1,750	37,265

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	食品関連	物資関連	繊維関連	電子関連	計		
減損損失	—	—	—	14	14	—	14

(注) 上記のほか、繊維関連セグメントの減損損失71百万円を事業整理損に含めて計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	食品関連	物資関連	繊維関連	電子関連	計		
減損損失	36	—	—	—	36	—	36

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	431.68 円	698.15 円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△178.96 円	131.01 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△677	500
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△677	500
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,786,420	3,819,302

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
神栄(株)	第16回普通社債	2015年 8月28日	60	—	0.36	無担保社債	2020年 8月31日
神栄(株)	第17回普通社債	2015年 8月28日	30	—	0.36	無担保社債	2020年 8月28日
神栄(株)	第18回普通社債	2016年 1月29日	80	—	0.35	無担保社債	2021年 1月29日
神栄(株)	第19回普通社債	2019年 7月25日	180	140 (40)	0.09	無担保社債	2024年 7月25日
神栄(株)	第20回普通社債	2020年 3月31日	200	160 (40)	0.06	無担保社債	2025年 3月31日
合計	—	—	550	300 (80)	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
80	80	80	60	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,135	5,650	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,526	2,621	1.95	—
1年以内に返済予定のリース債務				
所有権移転ファイナンス・リース債務	13	10	1.75	—
所有権移転外ファイナンス・リース債務	37	35	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,144	5,116	1.96	2022年6月30日～ 2029年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
所有権移転ファイナンス・リース債務	10	—	—	—
所有権移転外ファイナンス・リース債務	66	39	—	2022年4月4日～ 2026年12月26日
合計	14,932	13,471	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれております。
3 所有権移転外ファイナンス・リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、平均利率を記載していません。
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,094	1,487	972	394
リース債務	21	11	2	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,780	18,416	28,435	37,265
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	17	60	342	598
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	6	42	311	500
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.63	11.17	81.63	131.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1.63	9.51	70.22	49.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	960	1,056
受取手形	147	120
売掛金	※2 4,814	※2 4,213
商品	6,359	5,574
前払費用	125	130
関係会社短期貸付金	1,153	1,336
その他	※2 534	※2 237
貸倒引当金	△688	△899
流動資産合計	13,407	11,770
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,859	※1 4,865
構築物	※1 115	※1 146
機械及び装置	※1 97	※1 97
車両運搬具	11	9
工具、器具及び備品	139	146
土地	※1 905	※1 891
リース資産	98	89
建設仮勘定	0	1
減価償却累計額	△2,516	△2,671
有形固定資産合計	3,710	3,577
無形固定資産		
	78	70
投資その他の資産		
投資有価証券	2,051	2,781
関係会社株式	3,652	3,652
関係会社出資金	113	113
繰延税金資産	294	66
その他	104	117
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	6,193	6,710
固定資産合計	9,982	10,358
繰延資産		
社債発行費	15	9
繰延資産合計	15	9
資産合計	23,405	22,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	38	26
買掛金	※2 1,335	※2 1,083
短期借入金	※1 7,135	※1 5,650
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,526	※1 2,621
1年内償還予定の社債	250	80
未払費用	※2 1,257	※2 1,164
未払法人税等	14	25
預り金	※1, ※2 2,083	※1, ※2 2,446
賞与引当金	239	235
環境対策引当金	—	181
訴訟損失引当金	33	9
その他	※2 610	※2 268
流動負債合計	15,524	13,791
固定負債		
社債	300	220
長期借入金	※1 5,144	※1 5,116
退職給付引当金	219	186
環境対策引当金	181	—
その他	※1 224	※1 195
固定負債合計	6,068	5,718
負債合計	21,593	19,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	495	495
その他資本剰余金	136	80
資本剰余金合計	631	575
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	114	114
繰越利益剰余金	△781	△531
利益剰余金合計	△666	△417
自己株式	△343	△270
株主資本合計	1,601	1,868
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194	707
繰延ヘッジ損益	15	51
評価・換算差額等合計	209	759
純資産合計	1,811	2,628
負債純資産合計	23,405	22,138

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 33,100	※1 31,692
売上原価	※1 27,840	※1 26,629
売上総利益	5,260	5,062
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,926	※1,※2 4,697
営業利益	333	364
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 209	※1 196
その他	※1 438	※1 379
営業外収益合計	647	575
営業外費用		
支払利息	※1 291	※1 283
その他	※1 74	81
営業外費用合計	366	365
経常利益	615	574
特別利益		
投資有価証券売却益	194	—
固定資産売却益	115	—
特別利益合計	309	—
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	197	211
関係会社貸倒損失	624	—
訴訟関連損失	651	51
減損損失	7	30
投資有価証券評価損	—	8
環境対策引当金繰入額	69	—
特別損失合計	1,550	301
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△625	273
法人税、住民税及び事業税	6	38
法人税等調整額	34	△14
法人税等合計	40	24
当期純利益又は当期純損失 (△)	△666	249

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,980	495	554	1,049	115	△497	△381
当期変動額							
当期純損失(△)						△666	△666
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
資本剰余金から利益剰余金への振替			△381	△381		381	381
譲渡制限付株式報酬			△36	△36			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△417	△417	△0	△283	△284
当期末残高	1,980	495	136	631	114	△781	△666

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△400	2,247	698	6	705	2,952
当期変動額						
当期純損失(△)		△666				△666
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
資本剰余金から利益剰余金への振替		—				—
譲渡制限付株式報酬	57	20				20
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△503	8	△495	△495
当期変動額合計	57	△645	△503	8	△495	△1,141
当期末残高	△343	1,601	194	15	209	1,811

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,980	495	136	631	114	△781	△666
当期変動額							
当期純利益						249	249
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	－
譲渡制限付株式報酬			△55	△55			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	△55	△55	△0	249	249
当期末残高	1,980	495	80	575	114	△531	△417

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△343	1,601	194	15	209	1,811
当期変動額						
当期純利益		249				249
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
譲渡制限付株式報酬	73	17				17
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			513	36	549	549
当期変動額合計	73	266	513	36	549	816
当期末残高	△270	1,868	707	51	759	2,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により、算定しております。）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：個別法又は移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

償却方法は本社ビルの建物（建物附属設備を含む）については定額法、その他は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

繰延資産に計上している社債発行費は、償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。

①一般債権

貸倒実績率法によっております。

②貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

フィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟等への対応に係る費用について、当事業年度末において今後発生すると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

①ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

②ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額 441百万円 (繰延税金負債相殺前)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) の2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産と、簿価及び対応債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

担保提供資産科目	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,541百万円	2,446百万円
構築物	21 "	48 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	856 "	856 "
合計	3,419百万円	3,351百万円
上記のうち財団抵当	262百万円	295百万円

対応債務

科目	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	3,465百万円	2,800百万円
預り金	9 "	9 "
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	3,994 "	4,034 "
その他 (固定負債)	102 "	92 "
合計	7,572百万円	6,937百万円
上記のうち財団抵当	6,818百万円	6,274百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	185百万円	221百万円
短期金銭債務	2,221 "	2,610 "

3 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	248百万円	409百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	349百万円	392百万円
仕入高	1,711 "	1,895 "
その他	363 "	356 "
営業取引以外の取引による取引高	535 "	491 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	1,057百万円	992百万円
従業員給料及び手当	930 "	934 "
賞与引当金繰入額	239 "	235 "
退職給付費用	73 "	75 "
減価償却費	169 "	170 "
おおよその割合		
販売費	37%	38%
一般管理費	63 "	62 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,652百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,652百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	220百万円	285百万円
賞与引当金	73 "	72 "
退職給付引当金	67 "	57 "
環境対策引当金	56 "	56 "
訴訟関連損失	109 "	9 "
税務上の繰越欠損金	479 "	1,040 "
投資有価証券評価損	23 "	26 "
関係会社株式・出資金評価損	248 "	170 "
その他	72 "	96 "
繰延税金資産小計	1,352百万円	1,814百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△274 "	△831 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△650 "	△541 "
評価性引当額小計	△924百万円	△1,372百万円
繰延税金資産合計	427百万円	441百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
其他有価証券評価差額金	△74百万円	△300百万円
繰延ヘッジ損益	△6 "	△23 "
固定資産圧縮積立金	△52 "	△51 "
繰延税金負債合計	△133百万円	△375百万円
繰延税金資産純額	294百万円	66百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	— %	31.0 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	— "	2.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	— "	△14.4 "
子会社株式清算	— "	28.7 "
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	— "	△215.1 "
住民税均等割等	— "	3.7 "
評価性引当額の増加	— "	163.4 "
寄付金の損金不算入額	— "	8.9 "
その他	— "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	8.9 %

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	4,859	33	26 (16)	4,865	2,333	135	2,532
構築物	115	32	1 (0)	146	88	5	58
機械及び装置	97	—	—	97	65	8	31
車両運搬具	11	—	1	9	7	1	1
工具、器具及び備品	139	6	0 (0)	146	119	7	27
土地	905	0	13 (13)	891	—	—	891
リース資産	98	—	8	89	56	16	33
建設仮勘定	0	73	72	1	—	—	1
有形固定資産計	6,227	145	124 (30)	6,248	2,671	174	3,577
無形固定資産							
ソフトウェア	1,384	20	8	1,396	1,335	29	61
ソフトウェア仮勘定	—	22	20	2	—	—	2
リース資産	4	—	—	4	1	0	2
電話加入権	4	—	—	4	—	—	4
無形固定資産計	1,393	42	28	1,407	1,337	29	70

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	709	211	0	920
賞与引当金	239	235	239	235
環境対策引当金	181	—	—	181
訴訟損失引当金	33	9	33	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 (ホームページアドレス https://www.shinyei.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第152期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第152期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第153期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月5日 近畿財務局長に提出。
	(第153期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月5日 近畿財務局長に提出。
	(第153期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月5日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2020年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書
2021年4月21日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

神栄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 岳 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産160百万円が計上されている。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は552百万円である。株主資本の25%に相当し、連結財務諸表に与える影響が大きく、このうち、計上額の大半を占める神栄株式会社の繰延税金資産が特に重要である。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。

<p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識され、繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュールに基づいて判断される。</p> <p>神栄株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としている。そこでの重要な仮定は、主として過去の実績に基づいた将来の収益予測であり、これには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響の見込みを含んでいることもあり不確実性を伴う。すなわち、この仮定に関する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、神栄株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>(2) 将来の課税所得見積りの合理性の検討</p> <p>将来の課税所得見積りの基礎となる事業計画について、経営者が採用した仮定を理解し、その合理性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の前提となる経営環境及び今後の業績見通しについて、経営者に対して質問した。 ・繰延税金資産の回収可能性に関する判断に用いられた将来の課税所得見積りとその基礎となる事業計画との整合性を確認した。 ・過去の事業計画と実績を比較し、経営者の見積りの精度を評価した。 ・将来の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費について過去の実績と比較し、乖離がある場合にはその理由を経営者に対して質問した。 ・取締役会議事録等の閲覧により事業計画に重要な影響を与える意思決定の有無を確認した。 ・事業計画に一定のリスクを反映させた場合の、経営者による不確実性に関する評価について検討した。
---	--

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神栄株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神栄株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

神栄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 岳 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤 澤 秀 朗

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店
(東京都港区港南一丁目6番41号 芝浦クリスタル品川内)

神栄株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目3番1ー700号 大阪駅前第1ビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長赤澤秀朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用をしております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、前連結会計年度末の連結子会社は11社でありましたが、そのうちの1社は、前連結会計年度中に解散し、当連結会計年度中に清算終了したことにより、当連結会計年度末の連結子会社は10社となっております。また、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、原則として各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤澤 秀朗

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店

(東京都港区港南一丁目6番41号 芝浦クリスタル品川内)

神栄株式会社 大阪支店

(大阪市北区梅田一丁目3番1-700号 大阪駅前第1ビル内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長赤澤秀朗は、当社の第153期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。